

議 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 7 年 3 月 6 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成27年3月6日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	報告第2号 平成27年度岩出市土地開発公社予算について
日程第3	議案第2号 岩出市公告式条例の一部改正について
日程第4	議案第3号 岩出市行政手続条例の一部改正について
日程第5	議案第4号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
日程第6	議案第5号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第6号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第8号 岩出市教育委員会委員定数条例の一部改正について
日程第10	議案第9号 岩出市立保育所設置条例の一部改正について
日程第11	議案第10号 岩出市保育の実施に関する条例の廃止について
日程第12	議案第11号 岩出市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第12号 岩出市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第13号 岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第15	議案第14号 岩出市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
日程第16	議案第15号 岩出市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第17	議案第16号 岩出市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第18	議案第17号 ねごろ歴史資料館設置及び管理条例の制定について
日程第19	議案第18号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の制定について
日程第20	議案第19号 平成26年度岩出市一般会計補正予算（第5号）

- 日程第21 議案第20号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第21号 平成26年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第22号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第23号 市道路線の認定について
- 日程第25 議案第24号 那賀老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について
- 日程第26 議案第25号 和歌山県と岩出市の旧和歌山県議会議事堂の管理に関する事務の受託について
- 日程第27 議案第26号 平成27年度岩出市一般会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成27年度岩出市介護保険特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成27年度岩出市墓園事業特別会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成27年度岩出市水道事業会計予算

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、報告第2号につきましては、質疑、議案第2号から議案第25号までと議案第27号から議案第32号までの議案30件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第26号につきましては、質疑、特別委員会の設置、付託及び委員の選任です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○井神議長 日程第1 諸般の報告を行います。

3月4日開催の議会運営委員会で正副委員長を選出を行い、委員長に吉本勸曜委員、副委員長に三栖慎太郎委員が選出されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 報告第2号 平成27年度岩出市土地開発公社予算について

○井神議長 日程第2 報告第2号 平成27年度岩出市土地開発公社予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席でお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 報告第2号について、質疑を行いたいと思います。

まず、この開発公社の予算についてであります。従来からも私は常にこの議場において申し上げておるところですけれども、この公社の活用の実態がほとんどありません。ここ数年ゼロという状況の中で、公社を存続する必要があるのかという点であります。

それと、第2点目は、この公社における繰越金が約2,000万ぐらいあるんですけれども、この2,000万については、過去からずっと移動しないまま現在に至っております。半減して1,000万ぐらいは一般会計に戻して、市民サービスに利用すべきであると思うんですが、それについて繰り入れる考えがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 皆さん、おはようございます。

尾和議員のご質疑についてお答えします。

公社を存続する必要性についてですが、将来、市が用地の先行取得する場合に必要であると考えております。また、繰越金を一般財源に繰り入れる考えはございません。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきましたが、公社が存続する将来の土地の購入等について、公社の存続は必要であるということであります。しかしながら、存続する公社として、土地先行取得の予定はあるのかどうか。それがないにもかかわらず、存続する必要性というのは、その理由はないと思うんでありますが、先行取得する予定についてお聞きをしたいと思います。

それから、繰越金の問題であります。これは従来から申しておりますが、公社にその金額を残しておくということになりますと、市民の税金が使われてない予定のある財源を使えることができないということになりますので、半額という考え、これについては考えていないということであります。そういう考えについて検討をされたことがあるのかどうか、再度、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再質疑についてお答えします。

今後、公社で取得する計画があるのかについてですが、市道根来安上線、押川根来線、都市公園等、完了によりまして、現在のところ、計画はありませんが、京奈和自動車道の開通に伴い、今後も都市基盤整備を推進する上で、機動性が高い土地開発公社による先行取得という手法は必要不可欠であると考えてございます。また、一般財源に繰り入れる考えの検討につきましては、今後、そういった事案につきまして、必要であると考えていますので、考えはございません。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、報告第2号に対する質疑を終結いたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

日程第3 議案第2号 岩出市公告式条例の一部改正について～

日程第26 議案第25号 和歌山県と岩出市の旧和歌山県議会議事堂の管理に関する事務の受託について

○井神議長 日程第3 議案第2号 岩出市公告式条例の一部改正の件から日程第26 議案第25号 和歌山県と岩出市の旧和歌山県議会議事堂の管理に関する事務の受託の件までの議案24件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いします。

日本共産党議員団、増田浩二議員。質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。質疑通告に基づきまして、質疑をさせていただきたいと思います。

まず、議案第4号から行きたいと思います。

この議案では、議案提出、そもそも出てきた要因というのが、政府において教育委員会制度を変えるための法案、これが出されてきたものによるものです。いわば一言で言えば、今の教育委員会に問題があるからと。政治権力が教育を支配しようというものであります。今回でのこの法案では、教育委員会を代表する教育委員長をなくし、自治体幹部である教育長に教育委員長の役割も与えて、文字どおり教育委員会のトップに据えようとしています。

教育長は、今は教育委員会が任命をし、罷免もできるという形になっていますが、今度は、首長が議会の同意を得て任命するように変えられると、こういうふうになるわけです。また、教育委員会は、教育長に対する指揮監督の権限、こういうものなども奪われるというようになります。教育委員会と教育長との関係、これを逆転をさせて、教育委員会を首長任命の自治体の幹部である教育長の支配下に置くものになっていきます。

教育委員会としての独立性というのが大きく損なわれると、そういうふうになっていきます。こういう点においては、教育への政治支配、これを許さないという立場で臨むことが非常に重要になるのではないかと。教育委員会が、教育の自由、自主性を守る本来の役割を果たすことが重要だと思います。

そういう点では、教育委員の方たちが、保護者や子供、教職員、住民の不安や要求、こういうものなどをしっかりとつかんで、自治体の教育施策をチェックし、改善する。会議の公開や教育委員会の待遇改善支援、教育への見識や専門性を持つ人物の確保、教育委員会の役割が実際に果たせる、そういうような体制なんかが求められると思うんです。

また、教育委員会の公選制などを初めとして、抜本的な改革なんかを国民的な合意で進めるということなんかが大切になるわけなんですけど、今回、この条例を提出するに当たって、今後独立していた、これまでの点では、今後どのように市として対応していくのか、考えなのかという点、これをお聞きしたいと思います。

以上です。

○井神議長 増田委員、質疑ですので、自分の意見を述べないでください。簡潔に質疑をお願いします。

答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 増田議員の質疑につきまして、この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務が規定されたことから、その特例について必要な事項を定めるものです。

質疑の内容は、議案とは離れていますが、ご質疑の今後の対応についてですが、総合教育会議を設置し、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行います。

なお、総合教育会議では市長と教育委員会で協議・調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されています。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第5号。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、議案第5号について質疑を行います。

今回、この条例では、選挙管理委員会、また、監査委員の報酬というもののなんかが引き上げをされるわけなんですけど、今回、この条例で改定される基準ですね、こういう基準額というのは、どのような判断基準、これでされてきたのかという、金

額そのものの自身が非常に大きく変わるものです。そういう点で、この提案されたこの議案の中で、基準額という部分についての考え方、これをお聞かせいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 増田議員ご質疑の特別職の報酬の審議の基準についてでございますが、選挙管理委員会、監査委員ともに、報酬額は各自治体に違いがあり、統一されたものではございません。そのことから、委員の事務内容及び県内の各市の報酬額などを総合的に勘案し、今回の報酬額を算定しております。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 ちなみに、県内の自治体の主だったところで結構なんです、金額なんか、もしわかっていれば教えていただきたいと思います。

○井神議長 行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

選挙管理委員会につきまして、委員長、県内の市のみをお答えさせていただきます。選挙管理委員会の委員長、和歌山市、月額10万円、海南市、月額2万3,700円、橋本市、年額23万1,000円、有田市、年額14万6,000円、御坊市、年額14万5,000円、田辺市、月額3万1,200円、新宮市、月額1万2,000円、紀の川市、月額3万1,000円。

選挙管理委員会の委員につきましては、和歌山市が月額6万8,000円、海南市、月額1万9,500円、橋本市、年額17万3,000円、有田市、年額11万3,000円、御坊市、年額9万7,000円、田辺市、月額2万8,000円、新宮市、月額1万円、紀の川市、月額2万3,000円。

監査委員につきましては、代表監査、和歌山市につきましては、この方は常勤となつてございます。月額25万円、海南市、月額11万円、橋本市、月額11万円、有田市、月額4万5,000円、御坊市、月額6万3,000円、田辺市、月額8万2,800円、新宮市、月額6万円、紀の川市、月額10万5,000円。

議会選出の委員につきましては、和歌山市が月額5万5,000円、海南市、月額2万3,700円、橋本市、月額3万4,000円、有田市、月額2万1,000円、御坊市、月額2万4,000円、田辺市、月額3万2,300円、新宮市、月額2万5,000円、紀の川市、月額3万9,000円となつてございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第11号。

増田浩二議員。

○増田議員 議案11号については、子ども医療費の部分について、これまでの制度を変えていくというものになっています。その中で保護者負担ありという形の施策を岩出市ではとろうとしているわけなんです、これはどのような理由からなのかという点が、まず1点です。

それと、提出されるのは保護者負担ありという形なんです、これが保護者の負担なしで行う場合との差額、これはどのように算定を市としてされてきたんでしょうか。一切されていないのか、それとも、そういう算定されたようなものが当然あると思うんですが、その金額について聞かせていただきたいと思います。

もう1点は、施行期日なんです、条例では8月の1日施行という形になっていますが、これはどういう理由からなのかという点、この3点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 増田議員の質疑1点目、保護者負担ありの施策の理由についてですが、先般、議会から助成対象拡充や自己負担の軽減措置についての要望があったことなどを踏まえ、通院については各家庭がふだんから子供の健康に留意するとともに、家族全員がいつまでも健康で過ごしてもらいたいという思いから、自己負担を1割残したものであります。

なお、今後も、この制度につきましては、国に対し、子ども医療費助成制度の創設を働きかけていきたいと考えてございます。

2点目の負担なしとの金額差についてであります、小・中学生に係る自己負担割合は3割となっております。この3割を基礎として保護者負担額などを算定したものでございます。

3点目の施行日についてですが、制度拡充によるシステム改修など、準備期間等を勘案したことによるものでございます。

以上でございます。

○井神議長 再質問はありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員　今回提案されるのは、負担がありというようなことなんですが、市として、今後の方向性としては、どのようなことを考えているのかという点が１点です。

もう１点は、私、以前に当局のほうに試算をしていただいたものがあるんですが、中学校まで通院・入院、無料にした場合の市としての支出予想金額というものを、所得制限ありの場合なんですが、市に出していただいたものがあります。その中では、人数は就学前の通院・入院で3,386人と。以下、いろいろ計算していただいたんですが、平成24年度当初の時点で、岩出市としての医療費負担額というのが１億8,416万9,972円というもので計算をしていただいたものがあるんですが、２点目に聞いた保護者負担がない場合、それについては、市として、今回条例提案するこの時期においては、算定というのはどのようにされたんでしょうか。先ほどの中ではお答えなかったと思うんで、再度、お聞きをしたいというふうに思います。

もう１点、時期なんですが、橋本なんかは、４月から制度そのものの自身を改善するというようなことなんかも聞いているわけなんですけどね。岩出市では、それが年度当初からでなく、８月というふうになったのは何か特別な理由があったのか、その辺のところ、再度、なぜ８月というふうにならざるを得なかったのか、そういう点、ちょっと改めて、再度、お聞きをしたいと思うんです。

○井神議長　答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長　増田議員の再質疑にお答えをします。

まず１点目、方向性ということですが、本市といたしましては、このような一部負担金を設けての助成ということで、今後、実施していく予定でございます。

それから、２つ目の金額、保護者といいますか、保護者が支払う金額、市が支払う金額、それ合わせましたら３割ということになるわけですが、今回、予算計上しています８月診療分からということで、扶助費について5,500万円を計上してございます。それが市の３分の２の助成額になりますので、３分の１となりますと、2,700万余りの金額になる予定でございます。

それから、８月１日にするのは、どういう理由かについてでございますが、先ほどもお答えさせていただいたように、システム改修など、市民への周知も図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○井神議長　再々質疑ございませんか。

(なし)

○井神議長 続まして、議案第17号。

増田浩二議員。

○増田議員 17号について、ねごろ歴史資料館に関して、お聞きをしたいと思います。

この17号では、新たにねごろ歴史資料館を建設していくという部分の中での絡みなのですが、これまでは根来寺に関係した資料展示というものは、民俗資料館では無料で行って来ました。そんな中で、今回のねごろ歴史資料館という部分で、そもそも入館料を取るというのは、どのような理由からなのかという点をまずお聞きをしたいと思うんです。

その上で、岩出は300円という入館料を取るわけなんですけどね。そうすると、当然、いろんな展示する内容についても、歴史的価値とか根来寺に関係した部分で、秘蔵の品物とか資料というものなんかを含めて、展示される内容の充実というんですか、そういうものなんかも求められて、やっぱり資料館に入ってよかったなと感じていただくことが非常に大事になると思うんです。そういう点では、市としては、展示される内容については、どのようなものを想定されているのかという点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 ねごろ歴史資料館は、管理運営の財源として入館料を定めておりますが、実際の運営に当たりましては、条例第7条第3項及び第4項により、指定管理者と協議して定めます。

次に、展示につきましてでございますが、発掘調査で出土した考古資料を用いて、遺構検出状況の再現や映像を用いた根来寺の軌跡の紹介など、根来寺の起こりから現在に至るまでの歴史を伝え、一般の方にもわかりやすい展示を行う予定でございます。

○井神議長 再質問ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、入館料を取るのは、委託するから入館料を取る必要があるということの答えだったんですが、2点目とも絡むんですけどもね。実際には、今のお話でしたら発掘されるそういう部分だけの展示というふうにしか聞こえなかったんですが、このねごろ歴史資料館の中では、根来寺に関しての秘蔵品というんですか、そういう部分の展示なんかは一切なしに、発掘して出てきたつぼとか、根来塗とか、

そういうものだけに限定されて展示されるような形になるのでしょうか。

今、民俗資料館なんかに展示されている部分の中では、根来寺に関してのいろいろな文書関係なんかの展示なんかもされてきているわけなんですけど、根来寺に関しての部分なんかは一切なしで、発掘された部分だけを展示して、そして、お金を300円取っていくという、そういうふうに捉えていいのでしょうか。再度、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 展示につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、出土した考古資料を用いて、遺構検出状況の再現や映像を用いて、根来寺の軌跡の紹介、また、根来寺の起こりから現在に至るまでの歴史を伝えるように、一般の方にもわかりやすい展示を目指しております。

展示内容、根来しかないような秘蔵のものというものにつきましては、その当時、根来寺の交流域を示すような、輸入陶磁器でありますとか、備前焼の大がめ、そういったものを実物を交えて、参考資料等も含めて展示を行っていきます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第18号の質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案18号については、旧県会議事堂の関係する条例です。この中では、今年度予算とも絡んでくるわけなんですけど、今年度予算において、管理関係なんかで観光拠点の指定管理委託料というのが875万円、委託されているわけなんですけど、先ほどのねごろ歴史資料館と、今回の旧県会議事堂（一乗閣）をあわせた、そういう形での管理という部分の額というふうに捉えていいのか、その点を1点お聞きしたいと思うんです。

もう1点は、条例を見ても、第8条関係で、後ろのほうに書いている部分なんですけど、その中ではこういうふうに書かれています。4ページのところの4、「使用者が、入場料又はこれに類するものを徴収する場合及び商業宣伝若しくは営業又はこれらに類する目的をもって無料で入場させる場合の使用料」は、以下、500円とか500円を超えて3,000円までの部分で各書かれているんですけど、この規定はわかるんです。それについては、3ページのところの2のところの使用料、この額についての応分の負担額を徴収しますよということなんですけど、ただ、私が思うのは、実

際には、ここにも書かれているんですが、本来ならば入館料というのが、大人で300円、子供で100円というのがかかりますと。

例えば、4の関係でいうと、「入場料又はこれに類するものを徴収する場合」の商業宣伝者という方たちが、例えば、100名の方をそれに該当する形で、イベントなんかをやるという形になると、それで、例えば、入場料が無料の場合なんかは、本来だったら100名分のこの入館料というのが、本来は市に入らなければならないんじゃないかと思うんですが、その場合、イベントする会社なんかが無料で行った場合なんかも、金額1万800円とか2万1,600円なんかの100分の150とか170とか、そういう部分だけしか、この条例では取れないんじゃないかなというふうに思うわけなんですね、私としては。

その場合、例えば、100人分やったら100人分が入った、その入館料分というのは、イベント会社なんかとはどのような形で、市として入館料分をもらうのかと、収入として得るのかという、この点だけ、ちょっとお聞きをしたいと思うんです。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員ご質疑の根来寺周辺観光拠点指定管理委託料のことにつきましては、これは、ねごろ歴史資料館に関するものでございまして、旧県会議事堂につきましては、管理の詳細について、今、県と協議中であります。

次に、第8条における使用料等の規定でございしますが、第8条では、旧議事堂に入館しようとする者、すなわち、これ入館者でございします。入館者は、入館料を払わなければならない。一方、使用許可を受けて施設を使用する者、これ使用者と申しますが、これは、いわばイベント等の主催者になります。これは、使用料を納付しなければならないということになっておりますので、したがって、入館する者は、入館料をお支払いいただくことになります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

公明党議員団、田畑昭二議員。質疑時間50分以内で、通告した議案の質疑をお願いします。

田畑昭二議員。

○田畑議員 公明党市議団代表、田畑でございます。

私のほうから、議案第19号 平成26年度岩出市一般会計補正予算の国庫補助金に

ついて、お尋ねいたします。

国庫補助金 1 億 2,775 万 3,000 円の補正がなされております。これは国のほうで、2 月に地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで、全国で 4,200 億、補正がなされました。その絡みということで、今回、市のほうで補正されたものだと思いますが、具体的に、この 1 億 2,700 万円の使途、使い方ですね、どのようになされるのか。また、その影響について、当市はどのように見込まれておるのか、お願いいたします。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○小倉財務課長 田畑議員の質疑にお答えします。

地域住民生活等緊急支援のための交付金については、消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型から成り、本市では、消費喚起・生活支援型を活用し、プレミアム付き商品券の発行事業、事業費 8,400 万円を予定しております。

消費喚起・生活支援型においては、地域における消費喚起が図られると見込んでおります。また、地方創生先行型については、平成 31 年度までの地方創生計画である、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定事業、事業費 832 万 2,000 円、子どもの医療制度の拡充、事業費 5,781 万 9,000 円、地域子育て応援環境促進事業、事業費 48 万円を予定しております。地方創生先行型においては、市の地方創生に向けた取り組み方針が定められるとともに、市内子育て世帯への医療費などの金銭的な補助と子育て相談の窓口となるソフト事業のより一層の充実が図られるものと考えております。

○井神議長 再質疑ありませんか。

田畑昭二議員。

○田畑議員 今、答弁いただきました件ですが、まず最初のプレミアム付き商品券の発行を今回考えておるということで、岩出商工補助金として 8,400 万円計上されておりますが、このプレミアム付き商品券につきまして、非常に好評でして、抽せんするぐらい、皆さんが非常に期待されている事業であります。この 8,400 万円を使って、プレミアム付き商品券を今後どのように具体的に実施をなされるのか。また、何枚ですね、また、いつからどのように周知徹底をなされるのか、その辺を詳細に教えていただきたいと思います。

もう一つは、子ども医療費について、扶助費が 5,500 万円計上なされてますが、これは単純に考えまして、今年度、26 年度の補正で、恐らく国が補正かけましたの

で、市もこの補正という考えでいったのだろうとは思いますが、単純に考えますと、27年度事業として、今回、条例改正がなされるわけですが、27年度の実施は8月からの実施ということで、先ほども質疑なさっていましたが、27年度当初で、本来であれば計上されるべきもののようには思うんですが、あえて26年度の補正で3,500万ほど、国庫の交付金として計上なさったという、これ、いろんな理由があるかとは思いますが、その辺、ちょっと理解しづらいところがありますので、説明をお願いしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 プレミアム商品券につきまして、現時点では、8,400万のうち8,000万円分をプレミアム分として附帯しまして、商品券を発行する予定であります。商品券の発行に係る詳細につきましては、現在、岩出市商工会と協議中でございまして、地域振興に貢献する商店等において使用できるプレミアム付き商品券ということにより、地元消費の拡大を図っていきたいと考えております。

○井神議長 保険年金課長。

○坂口保険年金課長 田畑議員の再質疑にお答えをします。

子ども医療費助成制度の拡充を予定してございます。制度の概要につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、入・通院による医療費の助成を行うことにより、子供の健康の保持と福祉の増進を図るなど、子育て支援の充実と子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを進めるものでございます。

この内容につきましては、保護者の所得制限を撤廃した上で、現行の未就学児の入・通院及び小学生の入院に係る医療費負担から、小・中学生の通院、中学生の入院にまで制度を拡充します。通院については、各家庭が、ふだんから子供の健康に留意するとともに、家族全員がいつまでも健康で過ごしてもらいたいという思いから、自己負担を1割残しております。また、高額となる入院医療費については、全額助成としてございます。

この2点目の国の補助金を活用して実施するものでございまして、平成26年度の予算に計上しているものでございます。議員ご指摘の平成27年度でということですが、国の補助金に合わせた形で事業計画をしてございます。この措置につきましては、27年度に繰り越して予算を執行していきたいと、そういうように考えてございますので、よろしくお願いします。

以上です。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 これで、公明党議員団、田畑昭二議員の質疑を終わります。

尾和弘一議員。質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第4号 条例改正についてであります。

教育長の職務に専念する義務の改正条例についてであります。まず第1点は、従来との比較についてであります。どのようなことになるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、3項目の記載あるものについて、専念義務を外すということですが、具体的にどのようなことを想定されているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

それから、3点目に、任命権者は誰になるのか。

この3点について、質疑を行います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 質疑の1点目につきましては、このたびの法律の一部改正により、教育長の職務に専念する義務が規定されました。

質疑の2点目につきましては、各種研修会や講習会、健康診断などが想定できます。なお、教育委員会が定める場合としては、今後、教育委員会において協議されます。

質疑の3点目につきましては、任命権者は市長です。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 2点目の件なんでありますが、今後、教育委員会で具体的に決めていくんだという内容であります。想定される事案について、これは当然検討されていると思いますので、それについて、再度、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

教育総務課長。

○秦野教育総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

教育委員会で定める場合の想定でございますが、国または他の地方公共団体の審議会、委員会、協議会等の職務に従事する場合、２点目として、教育委員会の業務と関連を有する公益に関する団体、または市の教育行政上、特に必要が認められる団体の事業に従事する場合などを想定してございます。

以上です。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第５号。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第５号 特別職の報酬についてであります。

今回の改正については、長年、私が、この議場において執行部に対して質問をしてきた内容でありまして、一定の前進があるということで評価をしたいと思います。ただし、選挙管理委員及び監査委員のその報酬の引き上げの理由について、この時点でどういう理由で引き上げをしたのかについて、確認をしていきたいと思います。

それから、２点目の鳥獣被害対策実施隊員という、新たに設けられておりますが、この方の業務について、どういうことをされる隊員なのか、お聞きをしたいと思います。

３点目は、選管と監査委員の報酬の引き上げは、この提案の中にあるんですが、他の非常勤の報酬の見直しについては、なぜしなかったのかについて、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員ご質疑の１点目と３点目について、お答えいたします。

選挙管理委員会委員及び監査委員の報酬の引き上げの理由についてでございますが、選挙管理委員については、適正な選挙の執行など、ますます選挙管理委員の責務が重大となっております。また、監査委員については、例月出納検査や定例監査などに加え、住民監査請求による監査の実施、平成27年度からは工事監査も予定しており、事務内容も複雑・多様化している状態にあります。このことから、県内の市、和歌山市を除く７市の報酬額を参考に改正するものでございます。

３点目、他の非常勤の報酬の見直しについてでございますが、各種行政委員の報酬につきましては、県内各市の報酬額の状況を比較・検討し、本年度においては、

選挙管理委員会委員及び監査委員の報酬額について改正するものです。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 鳥獣被害対策実施隊につきましては、農作物の被害防止を適切に実施するため、有害鳥獣の捕獲、被害防護措置、被害地区の調査、巡回などを業務としております。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 選挙管理委員会の委員長、それから、監査委員ですね、選挙管理委員会の委員長については、6万円が年額で24万円、15万円のアップということになります。それから、選挙委員については5万4,000円が、年間19万2,000円、約14万円からのアップになります。監査委員の内容、委員については36万円が98万4,000円と、約60万ぐらいのアップになるのでしょうか。それから、議会から選出された委員については、年間12万が33万円に、約3倍近く上がるわけであります。

いずれも、今、ご答弁をいただきましたように、職責の重要性やその問題については、私たちも十分理解をしているつもりであります。選挙管理委員会として、公平・中立な立場で運営をしていただく。いろいろな諸問題について、積極的に取り組みをしていただくことになるわけですが、それになう体制づくりというのが、一面で報酬を引き上げたが、従来どおりの業務であるということでは、これは市民に対して理解が得られないわけでありますから、そこら辺の対策をどのようにされようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、監査委員については、これは第三者機関で、公平・中立な立場で監査請求があったときに、判断をする重要な機関でありますので、その点についても公平・中立の立場で、果敢に、市行政の各分野において切り込んでいくということが求められると思います。そういう点で、質的な向上を含めて、どのように対応されるのか、今後の方針をお聞きをしたいと思います。

それから、隊員についてであります。これについては、今、被害の調査等ということですが、何人ぐらいを想定して、それから、月何日ぐらいを想定をされているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、他の非常勤の報酬についてであります。これについては、今、答弁がありませんでしたが、今後、他の非常勤の職員についても見直しをするということなのか、それとも現時点は、この選管と監査のみで、それ以外については見直し

をしないということなのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、選挙管理委員会、こちらのほうもいろいろ、高松市など事件が起こっておるところもございますので、そういう面からも適正な選挙執行という重大な責務があると考えてございます。今後も適正な選挙事務が行えるよう、委員としても十分に検討などしていきたいと考えてございます。

監査委員につきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、工事監査など、あらゆる監査、いろんな視点から、市の執行について、検査または監査をしていきたいと考えてございます。

次に、他の非常勤につきまして、非常勤職員の中でも、今回につきましては、各種の行政委員について着目した中での改正となっております。教育委員につきましては、現在は新制度への移行段階でございまして、移行までには検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 鳥獣被害実施隊におきましては、隊員51名を予定しております。

失礼いたしました。実施隊につきましては51名で、年間5日の出動を想定しております。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 他の非常勤の報酬については、移行時に検討するということで、ぜひこれは実施をしていただきたい。

それから、隊員の件ですが、今、51名で、年間5日で、51掛ける5日という理解でよろしいのか。あとの予算との絡みもあるんですが、これは51名をどのような配置で、51名は全て一気にということでもないでしょうから、被害のあった時期を想定して組んでいくということになると思うんですが、そういうことでよろしいのか、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、監査委員についてであります。これは私は前から意見を申し出ておりますが、外部監査委員を導入する時期に来ているのではないだろうかというように考えているんですが、これについて一言だけ答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 失礼いたします。先ほどお答えいたしました5日でございますが、51名に訂正させていただきたいと思います。申しわけございません。

51名掛ける5日は、出動の述べ人数でございます。

鳥獣被害実施隊につきましては、前もって決まった配置をするのではございません。必要に応じて、こちらから命令を出して、その都度、出動していただくようになります。

○井神議長 行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

監査委員ですけども、外部監査の導入については、考えはございません。

○井神議長 続きまして、議案第6号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第6号 条例改正についてであります。

臨時職員の給与に関して、地域包括支援センター専門職員、保健師、助産師及び看護師の人数について、お聞きをしたいと思います。

それとあわせて、和歌山県下の実態との比較について、現状はどのようなになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保健推進課長。

○福田保健推進課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

保健師、助産師及び看護師の人数と和歌山県下の自治体との比較について、8市の保健衛生部門に係る人数をお答えいたします。

まず、保健師ですが、正職員が、岩出市7人、橋本市14人、紀の川市14人、海南市10人、有田市8人、御坊市9人、田辺市13人、新宮市8人です。

常勤の臨時職員は、橋本市1人、紀の川市1人、海南市1人です。

非常勤の臨時職員は、岩出市5人、橋本市3人、紀の川市1人、有田市3人、御坊市9人、田辺市5人です。

次に、助産師は、正規職員と常勤の臨時職員は、いずれの市もございません。

非常勤臨時職員は、岩出市5人、紀の川市2人です。

次に、看護師の正規職員は、田辺市1人です。

常勤臨時職員は、紀の川市1人、田辺市3人、新宮市1人です。

非常勤臨時職員は、岩出市４人、紀の川市２５人、田辺市３人と伺っております。

以上です。

○井神議長 長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

地域包括支援センター専門職員の人数ですが、現在、岩出市地域包括支援センターの３職種の配置状況は、保健師１名、社会福祉士１名、主任ケアマネジャー１名の計３名となっております。

なお、平成２７年度は、代替職員として、保健師１名の任用を予定しております。

和歌山県下の自治体の状況ですけれども、県下の他市の３職種の状況ですが、海南市８人、紀の川市５人、橋本市５人、御坊市４人、田辺市４人、新宮市５人と聞いております。

以上です。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきましたが、内容を見てみますと、精査をしなければならないんですが、岩出市のこの方々の体制、非常に貧弱だと言わざるを得ません。また、支援センターの専門職員にしても、それから助産師、看護師、ここら辺についても、他市に比べて人員も少なく、この体制でいけるのかなという気はしますが、ぜひこれについては充実をしていただきたいというように思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○井神議長 答弁願います。

保健推進課長。

○福田保健推進課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

それぞれの市におきまして、人口規模や面積、また保健業務量等の状況に違いがありますので、一概に人数だけを比較できるものではございませんが、当市では、現状の中、市民が元気で生き生きと暮らせ、また、健やかに産み育てることができるよう、課内で協力し合い、また、他課や関係機関とも十分連携をし、大きな効果を上げるべく努力してまいりたいと考えます。

以上です。

○井神議長 長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

地域包括支援センターにつきましても、人口の規模や包括支援センターの委託等、

他市の状況に違いがあるため、一概に比較できるものではございません。

しかし、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けまして、業務量の中で、また考えていきたいと思います。

以上です。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第7号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第7号 条例改正、特殊勤務手当に関してであります。

この特殊勤務手当に関して、過去、支給した件数と金額の実態について、お聞きをしたいと思います。

今回、この勤務手当について、削除するという大きな理由、これについてご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の1点目の質疑ですが、税務課の過去5年間の特殊勤務手当の支給件数と金額につきましては、平成21年度、327件、65万4,000円、平成22年度、498件、99万6,000円、平成23年度、390件、78万円、平成24年度、614件、122万8,000円、平成25年度、581件、116万2,000円でございます。

○井神議長 福祉課長。

○寺西福祉課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

福祉課において、保育料の差し押さえに係る手当支給件数と金額については、平成26年度において、1件、2,000円です。

○井神議長 保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えをします。

保険年金課の関係につきまして、手当支給件数、金額については、平成21年度、支給件数33件、金額6万6,000円、平成22年度、174件、34万8,000円、平成23年度、258件、51万6,000円、平成24年度、468件、93万6,000円、平成25年度、481件、96万2,000円でございます。

○井神議長 総務課長。

○藤平総務課長 2点目についてですが、特殊勤務手当については、個々の職務内容や、国、他団体の状況などの変化を踏まえ、適時、見直しを行います。今回の条例

改正については、差し押さえは一般的な行政事務と比較すれば、困難かつ緊張を強いられる職務内容であります。住民の税に対する意識も浸透する中で、差し押さえに対する考え方も変化してきていることから、今回、改めるものでございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、ご答弁をいただきました。いずれもこの件数については、押しなべて増加をしてきておるという状況にあります。当然、職員については、差し押さえの手段をするということについては、市民との間のあつれきも生じますし、そこにおける不安定な要因もあるということについては重々理解をするんですが、基本的には、特殊勤務手当については、なくしていくということについては、私も賛成をいたします。

今日の状況の中で、この特殊勤務手当をなくしたことによって、職員が行動する場合にどうなのかなど、一面不安も感じておるわけですが、そこら辺についての対応ですね、カバーですね、これをどのように今後されようとしていくのか、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再質疑についてですけれども、先ほども申しましたように、個々の職務内容、また、他団体の状況などを踏まえて、今後、適時見直しを行ってまいりたいと考えてございます。職員につきましても、この件につきましても、住民の税に対する意識も浸透する中で、今回、削除させていただくということでございますので、職員は一人一人頑張っていただけるものと考えてございます。

以上でございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 これに関しては、水道料金関係の差し押さえとか、この件数については把握をされておりますか。税と年金と保育料、給食ですね、ここら辺について、どのような実態にあるのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

水道のほうでは、実績はございません。

○井神議長 教育総務課長。

○秦野教育総務課長 給食についても同様でございます。

○井神議長 再々質疑をお願いします。

(なし)

○井神議長 しばらく休憩します。

午前11時から再開します。

休憩 (10時45分)

再開 (11時00分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第11号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第11号 条例改正についてお聞きをしたいと思います。

子ども医療費に関してであります、これに関して、対象者数についてありますが、小学生・中学生別に何人になるのか。

それから、この条例案に対して、条例改正後の費用対効果について、どのように計算をされてきたのか。

それから、所得制限をなくした理由について、お聞きをしたいと思います。

それから、3分の1の保護者負担にする理由について、お聞きをしたいと思います。

それから、最後に、医療機関で、この条例案では3分の2は岩出市が負担しますよと。3割のうちの3分の1は個人で負担をしてくださいという内容であります。その2割の窓口でどうのような手続をするのか。一旦、3割を保護者が払って、その後、岩出市に2割分を返還を請求するのか。それとも、1割負担で窓口で払って、それで医療費の助成にするのか、そういう形にするのか、そこら辺の方法についてお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えします。

1点目、対象数は何人かについてですが、小学生は3,400人、中学生は1,800人を想定してございます。

2点目の費用対効果はどうかについてでございますが、子どもの医療費助成事業

の対象年齢を拡充することにより、子育て世帯における経済的な負担を軽減するとともに、子供の健康の保持と福祉の増進を図るなど、子育て支援の充実と子育て世帯が安心して暮らせるまちに寄与できるものと考えてございます。

3点目の所得制限をなくした理由についてですが、今回、制度拡充に合わせて、子供が親の所得に関係なく、平等に医療費助成が受けられる環境を整えたもので、全ての子育て家庭の医療費負担を軽減するものでございます。

4点目の3分の1の保護者負担にする理由についてですが、増田議員にお答えしたとおり、先般、議会から助成対象拡充や自己負担分の軽減措置についての要望があったことなどを踏まえ、通院については、各家庭がふだんから子供の健康に留意するとともに、家族全員がいつまでも健康で過ごしてもらいたいという思いから自己負担を1割残したものであります。なお、今後も国に対し、子ども医療費助成制度の創設を働きかけてまいります。

5点目の医療機関で3割負担し、その後、その2割を返還する手続方法はどうかについてですが、現時点では、受給者が医療機関の窓口で3割となる自己負担分を支払い、市に領収書とともに申請した後、市は金額等を確認した上で、助成額を申請者の口座に振り込む方法を考えております。

以上でございます。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この制度そのものについては、一步前進だなということなんですが、100%ではありません。我々は完全無料化ということをして、地方創生のお題目の中には定住者の促進と、それから、子育て支援、地方再生の方針の中に出てきておるわけではありますが、中でも、今回のこの制度そのものについては、まだまだ不十分な点があるというふうに思っております。

先ほど質疑をしました医療費の3割負担をした後のその3分の2の還付、いわゆる返還についての手続についてであります。今、課長が答弁をいただきましたが、この制度は非常に複雑になると思います。一旦、窓口で払って、また市役所に領収書を添えて申請をせなあかんということになりますと、窓口の負担も増加しますし、窓口の職員の対応も、非常にこれは煩雑になってくるというふうに思います。

こういう制度については、もうすぱっと割り切って、医療機関、医師会等の協議をした上で、3分の2を市が負担をします。3分の1だけ保護者に負担を求めるといような形に変えないと、大変な業務になろうと思うんですが、これについては

8月の1日までに成案を得て、市長を中心に、これは変えていただきたいというふうに思いますが、それについての今後の取り組みについてどうされるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えをします。

議員からのご指摘がありますように、医療機関の窓口で3割を支払っていただいて、その領収書を持ってきていただいて、2割を払い戻すということになれば、事務が複雑になる。これはそうすると、市としても考えてございます。

そのことにつきましては、現時点では償還払いということで行く予定としておりますが、今後、市民の利便性も考えた上で、議員おっしゃるような方法にできるように取り組んでまいりたい、そういうふうに考えてございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この制度については、1割負担、ある面では医療費の抑制の手段に使われているのかなという思いがするんですけども。早期に完全無料化に向けて取り組みを進めていただきたいことを重ねて求めておきたいと思います。

これで11号の質疑は終わります。答弁は結構です。

○井神議長 続きまして、議案第12号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第12号について質疑を行います。

今回の条例改正で、ひとり親家庭の医療費等ということで、「等」ということが文章上、記入されたわけですが、この理由について説明を求めたいと思います。

それから、対象者についてですが、具体的にどのような事例を想定しておるのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えをします。

1点目のひとり親家庭等とした理由についてですが、市では、これまで県に準じた名称を表記していましたが、市条例のひとり親の定義で規定しているとおり、必ずしも受給対象者がひとり親に限定したものではなく、また、平成27年4月から県の交付金要綱が見直され、新たにDV保護命令を受けた児童等も対象になることか

ら、ひとり親家庭等に改めるものでございます。

2点目の対象者は、具体的にどのような事例を想定しているのかについてですが、配偶者から既に身体に対する暴力を受けた者や大きな危害等を受けるおそれがある者で、裁判所から保護命令を受けた児童等を想定してございます。

以上です。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、ご答弁いただきましたが、対象者についてですが、DVとか、その配偶者からの執拗な暴力・暴言、これについては、現在把握されているのは、何人ぐらい岩出市であるのか、これについてお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えをします。

関係課から聞いてございます現時点での人数につきましては、2名というふうに聞いてございます。

以上です。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 引き続きまして、議案第13号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第13号 条例改正について、介護保険に関する条例改正であります。今回、保険料率を細分化した理由は何なのか。それから、各段階に該当する人員はどのように把握されているのか。1から11段階ということになりますが、その人員。それから、現行と改正後の保険料総額の金額はどういうように推移をしているのか、現行が幾らで、改正後は幾らになると想定をしたのかということでありませう。ご答弁をお願いをいたします。

○井神議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

まず、保険料率を細分化した理由は何かについてであります。第6期の介護保険料の段階設定につきましては、国が所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う考え方を示したこと、本市においても、国のこうした段階設定の趣旨を踏

まえ、所得の高い階層をより細分化し、11段階設定としたものであります。

次に、各段階に該当する人員はどうか、1から11までについてであります。各段階人数は、平成27年度においては、被保険者見込み総数1万790人のうち、第1段階2,082人、第2段階626人、第3段階669人、第4段階1,068人、第5段階2,018人、第6段階1,597人、第7段階1,403人、第8段階712人、第9段階264人、第10段階165人、第11段階186人を見込んでいます。

次に、現行と改正後の保険料総額はどうかについてですが、現行である平成26年度当初予算において、第1号被保険者の保険料収入見込み額は6億6,166万7,000円、改正後の平成27年度当初予算においては6億6,339万2,000円を見込んでおり、平成27年度は172万5,000円の増額となります。

以上です。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 細分化することによって、高額所得者については負担が増大することによって、その分が100万余り収入して上がってくるということでしょうけども、その負担について、これは高額所得者に対しては、非常に負担増になるということですが、これについての考え方について、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 高額所得者の方につきましても人数的に多いことから、負担を少なくしております。第5期より保険料が多くなっているのは、11段階のみとなっております。

以上です。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第17号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第17号 条例改正について、ねごろ資料館に関する質疑を行いたいと思います。

今回、資料館にはどのようなものを展示をされるのか、具体的にご答弁をいただきたいと思います。

それから、この条例案には、指定管理者を想定した条文が入っているわけですが、

移管するという方向なのか、そこら辺についてお聞きをいたします。

それから、入館料の徴収についてですが、当初の入館者数をどのように見積もっているのか、これについてお聞きをいたします。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 展示につきましては、発掘調査で出土した考古資料を用いての遺構検出状況の再現や映像を用いた根来寺の軌跡の紹介など、根来寺の起こりから現在に至るまでの歴史を伝える展示を行う予定でございます。

管理につきましては、指定管理者による管理を考えております。

入館者数は、近隣施設の入館の状況から、年間約2万人を見込んでおります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 資料館の展示の件であります。近隣から出土したということですが、これは本会議場でも議題になりました根来断層の展示については想定をされているのか、どこにするのかということで、このねごろ資料館に展示をされるのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、指定管理者の制度についてですが、今後、そういうことでやるということですが、日程、スケジュール、ここらについてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 断層の展示につきましては、ねごろ歴史資料館では予定してございません。

指定管理の日程につきましては、ねごろ歴史資料館、国体までの供用開始ということを目指しておりますので、それまでに指定管理者を選考いたしまして、また、議会のご承認を受けたいと考えております。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 指定管理者の供用開始というのは、この前もありましたが、完成を待つということではありますが、具体的にいつごろを目途にしているのか。

それから、根来断層については、歴史的な遺物でありますので、これは民俗資料館ということでもないと思うんですが、ぜひ、根来断層の資料があるわけですから、

根来の歴史の中の1ページとして、ぜひ展示を検討をお願いしたいと思うんですが、これについてどうでしょうか。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 指定管理の選定について、いつごろかということですが、9月の供用開始を考える上で、6月の議会でご承認いただけるように、早急に進めていきたいと考えております。

それから、断層の件につきましては、ねごろ歴史資料館は、史跡根来寺に関する資料の展示を主眼としておりますので、断層の展示については考えておりません。

○井神議長 続きまして、議案第18号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第18号 条例改正についてであります。

県会議事堂に関してですが、資料館には、どのようなものを展示をしていくのか。魅力あるものにすべきであるというふうに思いますし、そこら辺について、具体的に現時点で検討されているものがあれば。

それから、2番目に、これも指定管理者を想定した上での条例案になっているわけですが、これについての、いつごろスケジュールとあわせて、どうされるのか。

それから、入館料の徴収についてであります。現行では、大人と小人という限定しかついておりません。私は、徴収に関しては、岩出市民がより多く入館をしていただくためには、例えば、70歳以上については無料にするとか、65歳は半額にするとか、また、障がい者の入館については減免をするとか、そういうような割引制度を設けるべきであるというふうに考えておりますが、これについては検討されてきたのか、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 旧和歌山県議会議事堂につきましては、展示については、県議会に関する展示を主とするものでございます。

管理につきましては、指定管理者による管理を考えております。

また、入館料の徴収について、高齢者及び障がい者等々の免除、割引制度などににつきましては、検討中でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 県議会の資料ということですが、あそこの旧一乗閣には、過去、夏目漱石が来て講演をしたということも聞いております。そこら辺も含めて、今回、この県議会の中に含まれるのか、これについてお聞きをしておきたいと。

それから、高齢者及び障がい者については、現在、検討中であるということですが、供用開始までには結論を得られるのか、これについて、供用開始とあわせて質疑をさせていただきます。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 展示の内容につきましては、県と県議会事務局のほうで、現在、検討中でございます。

なお、割引制度につきましては、供用開始までに指定管理者と市とが協議して定めるものでございます。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 １点だけ、割引制度については、導入をするという理解でよろしいんでしょうか。その点だけ、ちょっとお聞きをしておきます。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 割引制度につきましては、条例によりまして、使用料、入館料等につきまして、指定管理者となった場合、指定管理者が市と協議して定めることができるとなっておりますので、検討をいたします。

○井神議長 続きまして、議案第19号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第19号 26年度補正予算について、８項目お聞きをしたいと思います。

今回の退職手当の積算の根拠について、まず、第１点お聞きをします。

それから、創生事業の作成についてであります。方針と日程計画についてお聞きをしたいと思います。

それから、青年就農給付金に関してであります。実績についてどうなっているのか、お聞きをしたい。

それから、商工会の補助金についてであります。具体的にどのようにするのか。これ商品券というのは一過性でありますので、持続可能な振興政策が片方ないと、

私は余り効果を出さないんじゃないかなというふうに思っておりますが、具体的に、その日程、スケジュール、いつぐらいに商品券を発行するのか、ここら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、捕獲後のイノシシなり、そういう捕獲した後の有効利用、ジビエの問題であります。ここら辺については、今、捕獲したら、捕獲者だけで処分をしているというのが実態であるんですが、ここら辺について、有効利用ということで考える必要があるんじゃないかと思いますが、これについてお聞きをしたいと。

それから、工事請負費の1億1,500万円の減額についてであります。なぜこのような莫大な金がマイナスになったのか、この理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、消防事業についてであります。その理由についてお聞きをしたい。

それから、減災基金への補正について、どういう理由で補正をしたのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 質疑の1点目につきましては、和歌山県市町村総合事務組合退職手当支給条例に基づき算定をしております。

それと、質疑の7点目につきましては、地域整備事業で実施する防火水槽設置工事請負費ですが、地元で設置場所が確定が進まず、やむなく減額補正するものでございます。

以上でございます。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 創生事業の策定についての方針と日程計画はどうかということについて、お答えいたします。

地方創生の目的、理念につきましては、まち・ひと・しごと創生法に規定されているとおりでございまして、本市の策定方針といたしましては、法の趣旨に沿ったものとしたいと考えております。

策定に当たっては、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議を設置したいと考えてございます。

日程計画につきましては、推進会議のほうは3回程度を予定しておりまして、本年12月末までには素案を作成し、素案策定後は、パブリックコメントを実施する予定でございます。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 工事請負費 1 億 1,500 万円の減額についてですが、社会資本整備総合交付金の交付決定が 4,649 万 7,000 円の減額のほか、17 件の道路改良工事の確定によるものでございます。

なお、交付決定額の減額に伴い、社会資本整備総合交付金事業の全体工事費が 6 億 4,321 万 3,000 円となり、9,199 万 8,000 円の減額になりましたが、事業最終年度であります市道根来安上線に予算を充て、2 月入札にて全ての工事を発注し、平成 27 年 8 月末の完成に向けて取り組んでおります。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 青年就農給付金の実績につきまして、平成 26 年度では、個人が 2 件、夫婦が 2 件、合わせて 4 件の給付を実施しております。

次に、商工会補助金につきましては、プレミアム付き商品券の発行に係る詳細について、現在、岩出市商工会と協議中でございます。

次に、有害鳥獣につきましては、捕獲した鳥獣の有効利用は考えておりません。

○井神議長 財務課長。

○小倉財務課長 質疑の 8 点目につきましては、今回計上させていただいた基金積み立ては、後年度での事業実施を考慮し、今後の財政調整を円滑に行うため、補正予算での歳入歳出差額の範囲内において、それぞれの基金に積み立てを行うものであります。

減災基金については、年度当初の取り崩しに対する積み戻し、下水道事業の地方債償還に伴う繰り出し、臨時財政対策債の償還による公債費負担を緩和するため、積み立てを行うものであります。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 退職手当の積算根拠については、条例に基づくということですが、今回、岩出市で退職される人員については何名なのか。その具体的な内容について、どのような計算をされたのか、再度、お聞きをしたい。

それから、商工会の補助金についてであります。これは 8,000 万でしたかね。商品券の発行で協議中であるということですが、いつぐらいに結論を出そうとされているのか。商品券の配布については、いつから販売するということになるのか、そこら辺も全てまだわからないのか、ここら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、捕獲後の有効利用については考えてないということですが、私

は、食品衛生法の立場からいって、捕獲後、そういうものの殺処分した後の衛生管理というのは非常に重要な課題であります。

養豚業者でも、勝手に殺傷しては、その後の環境整備も含めてやらないと、食中毒とか、いろいろな弊害が出てくる可能性から、食品衛生法の関係で、そこら辺を十分勘案して進めているわけでありましたが、今回、イノシシについても、捕獲した後の処理については、捕獲者が、いわゆるそういう手続も踏まないで食用に回すということがあるというふうに聞いております。ここら辺についても、十分、保健所との絡みで検討する必要性がありますので、市としても、その点、十分検討しておくべき問題ではないかというふうに思っておりますので、再度、質疑をさせていただきます。

それから、消防事業については、これは用地の選定ができなかったということですが、これでいいのかなと。当初の予算で努力をされたというふうに思いますが、予算を組むときには、両面を見て予算を組んでおかないと、こういうような事態になるということが想定されますので、十分検討した上で予算化をしていくということが大切であろうというふうに思うんですが、これについて、反省点なり、どういう理由で、主要因についてお聞きをしておきたいと思います。

それから、工事請負費の問題であります。私は、確定によるということで、いつも説明をいただくんですが、やはり余りにも大きい差額については、これは十分精査をする必要があるというふうに思っておりますので、再度、そこら辺の反省を含めて、今後どうしていくのかについて、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再質疑についてでございます。

今回、退職手当特別分担金を支出すべき人数は、24人分を計上してございます。それで、退職手当の計算方法につきましては、先ほど申しましたように、支給条例の中で算出をしてございますけれども、それぞれの職員の在職の年数等で算定が変わってまいりますので、その条例の内容に基づきまして算定をしてございます。

それと、消防事業費の地域整備の防火水槽の件でございますけれども、先ほども話をさせていただきましたけれども、地元の要望で設置場所のほうが確定がしなかったということでございますので、今後も引き続き、地元と話し合いを続けてまいりたいと、そういうように考えてございます。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再質疑についてお答えします。

交付金事業につきましては、交付金を活用して事業を推進していきたいと考えてございます。

それと、市単独事業も含めてなんですけども、県統一の総合積算システムを使用していますので、今後とも、こういう形になるかと思われます。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 プレミアム付き商品券の発行につきましては、現行のプレミアム付き商品券の制度を活用して実施したいと考えておりますが、その時期につきましては、プレミアム付き商品券、28年3月末までの消費が条件としてつけられておりますので、できるだけ早急に商工会と協議を進めて、発行いたしたいと考えております。

続きまして、有害鳥獣の件でございますが、イノシシ等につきましては、もともと狩猟法に基づく狩猟対象の鳥獣でございますが、個人が任意で狩猟したものを自分で食べたり、また、市場に流通するということも十分考えられます。これにつきまして、国では鳥獣の食肉処理に関するガイドラインというものを出しまして、衛生上、また、品質を確保するようなそういう取り組みをしております。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 イノシシの処理の問題であります。今、ご答弁いただきました。実質的には加工場ありませんし、各人おのこの、捕獲した後は自由勝手に処理をしているという実態ではないかなと、岩出市の場合ですね。それによる弊害というのは、必ず問題点が発生をしてきます。ここら辺については、保健所でよく勉強しながら、その処理方法についても十分な指導していくべきだと考えておりますが、ここらについて、再度、お考えをお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 岩出市内には鳥獣の食肉加工場は、現在ございません。

先ほども申しましたように、国で示されている鳥獣の食肉利用に関するガイドライン、これを国・県、また保健所などと連携して、市でもこれを加工していきたいと考えております。

○井神議長 続きまして、議案第20号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第20号 国保補正予算についてお聞きをしたいと思います。

まず第1点は、一般被保険者療養給付費の増加要因について、どのように分析されているのかについて、お聞きをしたいと思います。

2番目に、一般被保険者高額療養費の主な疾病については、どういうものが岩出市であるのかということについて、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えします。

一般被保険者に係る療養給付費は、昨年同時期の比較において、直近の11月診療分までの実績から、調剤費用が件数にして1,478件の増、金額にして3,468万6,260円増額し、また、入院に係る費用額が4,984万1,340円の増額となっていることが主な増加要因であると考えております。

2点目の一般被保険者に係る高額療養費となる主な疾病については、胃、肺などの悪性新生物や高血圧症、心筋梗塞、狭心症などの循環器系の疾患、また、脳性麻痺やアルツハイマー病などの神経系の疾患が高額な疾病として挙げられます。

以上です。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 要因については、件数が増加したということではありますが、件数が増加しただけでは、これらの問題解決になりませんので、市として、そこら辺についてどのような対策を打つかというのが大切な課題であります。

それから、高額療養費についても、現実的には疾病が起きて、それに対する対策、ここら辺についてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えをします。

まず、1つ目の増加要因に係るところでございますが、調剤件数等の増加についてでございます。これにつきましては、現在、その原因分析等について、現時点では、まだきちんと調べられている状況ではありません。しかしながら、6月診療分に係る分で増加をしており、その後は横ばいの状態となっておりまして、市としましては、このような状況を踏まえ、内容等の把握に今後努めていきたいというふう

に考えてございます。

それから、高額療養費の主な疾病の件でございますが、これにつきましても、生活習慣病というもののからの疾病が多く見受けられます。そういうようなことから、特定健診など健診事業を充実するとともに、市民の健康を見守っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

(なし)

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第2号から議案第25号までの議案24件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第25号までの議案24件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

しばらく休憩します。

午後1時15分から再開します。

休憩 (11時45分)

再開 (13時15分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

~~~~~○~~~~~

日程第27 議案第26号 平成27年度岩出市一般会計予算～

日程第33 議案第32号 平成27年度岩出市水道事業会計予算

○井神議長 日程第27 議案第26号 平成27年度岩出市一般会計予算の件から日程第33 議案第32号 平成27年度岩出市水道事業会計予算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いします。

日本共産党議員団、増田浩二議員。質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 通告に基づきまして、質疑を行いたいと思います。

27年度の一般会計予算の点については、大きくわたっては5点について、質疑をしたいと思います。

市のほうからいただいた平成27年度一般会計予算の概要という部分の中の、開いてもらったら1ページのところ、2ページにわたって書かれているんですが、主な点については、ここの部分に関連して質疑をさせていただきたいと思います。

この中では種々いろいろ書かれているわけなんですけど、予算編成に当たって、さらに都市のインフラ整備の充実が必要ということをおっしゃっています。この点においては、ことしを初めとして、今後どのように取り組もうとしているのかという点が1点です。

2点目は、社会保障費の増加に関連して、大胆な事業費の見直しを行っていく必要があるとしているわけなんですけど、27年度予算において、今年度予算における事業の見直しとはどのように行ってきたのかと、こういう点をお聞きしたいと思います。特に、廃止された事業と、そして、今年度、各部において見直した事業について、個々、どのような部単位で見直しを行ってきたのかという点について、お聞きをしたいと思います。

3点目は、下水道事業においても、償還期間の短縮を含めた見直しが必要なんだということも書かれていますが、この点についての市の考え方はどうなのか、どのように考えているのかという点をお聞きをします。

そして、4点目については、人口増という形で、今も岩出市は人口増というような形になっているわけなんですけど、この中にも書かれているように、住民ニーズの多様化・複雑化による新たな行政課題が発生しているというふうに市は認識をしてくれています。その上で、こうした住民ニーズに応えていく上では、27年度予算では職員減という、そういう予算となってきました。この点では、市民のニーズに応えられる条件とその要因、こういう人員配置の中で応えていけるんだという点においては、予算上ではどのようにあらわしているのか、また、市としての考え、お聞きをしたいと思います。

最後に、今、ごみの減量化ということが非常に重要になってきているわけなんですけど、岩出市として、特に、その中でも事業系ごみ、この対策が急務とされてきている中で、市としての昨年度までの対策と、そして、今年度、どのような施策を講じて、こうしたごみ行政に対して取り組んでいくのかという点、この5点について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○小倉財務課長 1点目につきましては、「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、平成27年度予算では、防災・災害対策事業として市道押川根来線、また、交通安全対策事業としては市道山水栖線などの歩道設置事業や、高瀬地区における浸水対策事業を実施していく計画であります。特に、都市インフラの根幹となる下水道整備については、第3期事業認可区域の完了を目指すとともに、第4期事業認可区域の整備に新規着手し、市内63ヘクタールの整備を進めていく計画であります。

次に、2点目につきましては、近年、人口増加や社会環境の変化、国の制度改正等により、社会保障関連費はもとより、各施策の事業費負担が増加してきております。そのような状況の中、住民サービスの低下を来すことのないよう、事業計画や予算編成において、PDCAサイクルを活用し、目的や費用対効果などを基準に、事業見直しを行い、より効率的な行財政運営に取り組んでいるところでございます。

次に、4点目につきましては、平成27年度予算は、予算編成方針に基づいて編成し、重点事業として、防災・災害対策、浸水対策、下水道整備、国民体育大会開催、観光振興、学力向上に取り組むほか、第2次岩出市長期総合計画の5つの大綱に基づき、養育支援訪問事業、生活困窮者自立相談支援事業、公共施設等総合管理計画策定事業などの新規事業を計上したところでございます。

また、職員減というご指摘でございますが、一般会計の中では、一般行政職が1名減となっておりますが、特別会計を合わせますと1名の増員となっております。

○井神議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 3点目の質疑についてでございますが、下水道事業につきましては、償還の据置期間をなくすことで、償還期間の短縮と償還額の抑制を図ってまいります。

○井神議長 生活環境課長。

○居谷生活環境課長 次に、5点目、事業系ごみの対策につきましては、岩出クリーンセンターにおいて、毎年、事業所説明会や新規登録時にごみの減量に対する指導を行うとともに、不定期ではありますが、搬入時に展開検査を実施し、必要に応じて排出指導を行っております。

また、昨年度から岩出市エコショップ・エコオフィス認定制度を創設し、市内5店舗を認定し、ごみの減量化や資源化等についてご協力いただいております。

今年度は、市が直接収集を行っている大量排出事業所のごみ量の把握を行い、減

量化や資源化の徹底指導を行うとともに、エコショップ・エコオフィスの認定の登録店舗拡大を進めてまいります。

以上です。

○井神議長 再質疑はありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 再質疑を行いたいと思います。

せっかく質疑通告を出して、きちんと答えていただけないというのが、非常に私は残念です。特に、２点目の点については、わざわざ廃止した事業、そして、市として見直した事業について、この予算上ではどのようにあらわれているのかと、これを私は求めてきて、実際には、当局のほうからそういう部分についても説明されると思っていました。廃止した事業についても一言もありません。26年度と比べても、27年度は予算上こういうふうに変わってきたんだと。見直した事業についてはこうなんだという、そういう説明は、私は求めているにもかかわらず、それは一切ありませんでした。改めて、どういう事業を廃止したのか、そして、どのような事業を見直してきたのか、この点を改めてお聞きをしたいと思います。

２点目は、下水道関係についても、再度お聞きをしたいと思います。

今、るる説明をされましたが、繰上償還ということも含めて、この償還期間の短縮を見直すんだという部分の中には、こうした繰上償還というものも当局として考えておられるのかどうか、この２点について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

福祉課長。

○寺西福祉課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

福祉課につきましては、新規事業につきましては、地域型保育運営事業、認定こども園運営事業、一時預かり事業、養育支援訪問事業、利用者支援事業、生活困窮者自立相談支援事業を実施する予定としてございます。

それから、拡充する事業につきましては、ファミリーサポートセンター事業、それから、障害者総合支援事業でございます。

それから、続いて、廃止する事業でございますけども、岩出市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、それから、私立保育園保育事業補助金でございます。

それから、縮小する事業といたしましては、心身障害児在宅扶養手当事業でございます。

以上でございます。

○井神議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

下水道事業債につきましては、5年間の据え置きをしておりましたけども、その据え置きをなくし、償還金の抑制を図ってまいりたいと考えております。繰上償還につきましては、考えてございません。

○井神議長 保健推進課長。

○福田保健推進課長 保健推進課における事業では、20歳・30歳代健診を廃止し、見直し事業として、個別肺がん検診においてCT検査を導入しました。

以上です。

○井神議長 長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 長寿介護課としての新規事業は、在宅医療推進協議会設置事業です。在宅医療推進協議会では、医療・介護の関係者から構成されるメンバーで、地域の医療・介護サービス資源の把握等を行い、地域の実情に合った医療と介護の連携体制の構築と在宅医療の推進を図るための検討を行っていきます。

もう一つの新規事業として、老人福祉施設建設整備事業です。平成28年4月、那賀老人福祉施設「白水園」の民営化に伴い、受け入れ法人が老人福祉施設を建設するに当たり、白水園施設建設補助金交付要綱に基づき、建設事業費の一部を補助するものです。

以上です。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、福祉部関連なんかは、昨年と廃止されたものなんかも含めてご答弁をいただきましたけれども、そのほかの事業部関係、教育委員会、これについては、27年度予算について、何を廃止して、何をどう見直したのかという説明はできないんでしょうか。

例えば、今、私の頭の中にあるだけでも、少なくとも商工会関係の補助金、これなんかも、昨年度800万円から、今年度450万まで、約半減されてきているんですね。だから、そういう点でいうたら、そうした商工会関係なんかについての補助なんかもなぜ削減されたのか。また、そうした理由はどういうことなのかという点、そういう点なんかもあわせて、今年度予算の中で、各部において、去年とはここがこう違うんだと。そういうようなことを説明していただきたいと、私は思うんです。

だからこそ、質疑通告の中で、廃止した事業についてはどういうものがあるんで

すか、そして、見直した事業については、去年からこのようにして改善したんだというような説明を、具体的にどうなっているんですかという通告を出しているんです。にもかかわらず答えられないというのであれば、何のための通告なのか、私はわかりません。説明できないんでしょうか。改めてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○井神議長 答弁願います。

市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

平成27年度の予算編成方針の中で、社会保障関係費の増加傾向が続く見込みのため、本市においても大胆な見直しを行っていく必要があると、こう記載をしてございます。

何書いてるかといいますと、先ほど財務課長が申し上げたとおり、現状の社会保障関係費の増加については、今後も続く傾向が見込まれることから、限られた予算の中で、住民サービスの低下を来さない、より効率的・効果的な手法の構築と事務事業の整理・合理化ということでございます。ここで言うております大胆な見直しというのは、今申し上げましたように、整理・合理化あるいは廃止・縮小を示すものでございまして、市が行っております各事業につきましては、全ての事業でPDCAサイクルを回しておりますので、当然、前年度の予算との比較におきましては上下が出てくると、こういうことでございます。

そういうことですから、答弁させていただいたのは、廃止事業、縮小事業ということでございます。

○井神議長 続きまして、議案第27号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 27年度の国保会計について、4点お伺いしたいと思います。

27年度の国保会計では、国保税の税額、この税額については、昨年比で2.25%の減額を見込んでいるんだということになっていますが、なぜ、減額というふうに見込んだ想定をされたのか。

それと、被保険者数においては、昨年、何名を見込んでいて、今年度は何名を見込んでいるのかという点をお聞きしたいと思います。

3点目については、共同安定化事業の拠出金と、これが大きくふえているわけなんです、これはレセプト関係なんかにおいて大幅な見直しがされたために、こうした額がふえるというのはわかるんです。その中で、予算ではこうした共同安定化

事業関係の費用というのを14億2,200万円と市は予測をしています。しかし、医療費実績50%、被保険者割50%、所得割ゼロという、こういう部分の中で、県の試算においても、岩出市においては拋出の超過額、これがマイナスになる見込みなんだということで、交付額よりこうした拋出額は低くなる、こういうふうに予測もされてきています。しかし、実際には、岩出市の国保会計の予算では、逆に約4,000万円近くも、こうした共同安定化事業に対する拋出金、これが高くなっています。交付額より拋出金額が多くなる理由、これはどうしてなのか、この説明をいただきたいと思います。

それで、4点目は、国保会計において、一般会計から法定外という部分で1,416万円が繰り入れされています。国保会計においては、国保税算定、この部分についても、こうした法定外で繰り入れた額で、この国保税が算定し、計算されているはずなんですね。今回、この部分における法定外で繰り入れる1,416万円、この金額は何のために使われるのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 増田議員の質疑にお答えをします。

国保税に係る当初予算額で、昨年比2.25%の減額を見込んでいる理由については、一般被保険者数及び退職被保険者数の減少分と、平成27年度税制改正に伴う低所得者に対する軽減判定基準所得の引き上げにより、軽減措置の対象が拡充されることにより、減収分を見込んだものでございます。

2点目の平成27年度被保険者見込み数でございますが、一般被保険者数を1万3,180人、退職被保険者数を794人とそれぞれ見込んでおり、被保険者総数で1万3,974人と想定してございます。

3点目の共同安定化事業拋出金についてでございますが、当初予算において、本市が交付金よりも拋出金が多い拋出超過と見込んでいる理由につきましては、共同安定化事業拋出金は、被保険者1人当たりの拋出金額を県内30市町村同額にして、被保険者数の割合に応じて各市町村が拋出し合うものであります。本市は、1人当たりの医療費が県内では低いほうにあることから、当初予算の積算においても、本市以上に医療費が高い市町村の財政負担をカバーする形になると見ており、拋出金が交付金を上回る拋出超過を見込んだものでございます。

4点目の法定外繰入金に該当するその他一般会計繰入金1,416万円は、地方単独事業として、老人医療費助成及び重度心身障害児者医療費助成制度の現物給付の実

施による国庫減額分について、一般会計から繰り入れを行うものであり、国保会計の安定化を図るものでございます。

以上です。

○井神議長 再質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 県のほうでいただいた資料、この部分では、岩出市そのもの自身が被保険者数1万3,353人という計算で、交付額については13億5,437万293円と、これが交付されると。それに対して、拠出額については12億6,277万2,578円と。要するに拠出超過額、これについての影響額が、9,100万円以上の部分が影響されると。そういう部分については、岩出市においては非常に拠出する額が減っていく、そういうふうには計算もされてきています。

そういう点において言うと、若干、今、保険者数の見込みが1万3,900人ぐらいということを見込んでいるわけなんですけど、実際には1万3,353人というこの人数との関係で見ても、現実的には拠出額というそのもの自身が、額の決定という部分において出てくる中で、岩出市そのもの自身の国保会計において、拠出額がそもそも交付額よりも上回るということ、そのもの自身については、これ当初から、そういうことは想定されたんじゃないんでしょうか。

それが、総額というんですか、それで言うと、むしろ、なぜ、そういうふうな形で、県の試算と市の見込みというのが違うのか、その辺がよくわからないんです。その点について、1人当たりのそういう部分で計算した額だということですけどね、そういう点でいうと、拠出というのが上回るということはあるんでしょうか。それが1点です。

もう1点は、今、法定外で繰り入れる1,416万円、これは老人医療費の関係で、現物給付という部分に相当する部分だから、これはどうしても必要なんだというお答えでした。だとすれば、一般会計からお金を借りている、そういう性格のものではありませんね。この点だけ、再度、お聞きをしたいと思います。

以上です。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えをします。

まず、1つ目の保険財政共同安定化事業の件でございます。

議員おっしゃっておりますのは、拠出の額が県の試算の段階において低かったの

に、なぜかということかと存じます。その件につきましては、この事業については議員もご承知のことだと思われそうですが、この事業において、県の試算では、交付金よりも拠出金が少ない交付超過となっておりますが、これは平成25年度確定ベースで試算した結果でございます。

一方、平成27年度当初予算におきましては、平成25年度の数値ではなく、平成27年度見込み数値を算定して出しておりますので、このような形になっているものでございます。

2点目の法定外の繰り入れとして1,416万円、現物給付に相当するということで、一般から借りているものではありませんねということについてでございますが、この繰入金につきましては、先ほども申しましたように、地方単独事業を実施しています。老人医療と重度心身障害者医療、これに係る助成した経費が、現物給付の場合は、補助金がカットになるわけです。その分を補填するために、市は相当額の2分の1をここで繰り入れてございますので、市から借り入れているというものではないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○井神議長 再々質疑はございませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今の説明では、借りているという部分ではないというお答えでした。となると、今年度の国民健康保険税、国民保険会計ですね、ここで黒字が生まれた場合、当然、今のお話であれば、一般会計に返す必要はどこにもないと、そういうふうになるわけなんですけど、その認識でよろしいですね。

今までは、一般会計からお金を借りていたんだというようなことを盛んにおっしゃられているわけなんですけど、今年度予算においては、そういう必要な部分について、当然、市として出している部分だということですので、借りている部分ではないと。だから、そういう点でいうと、今年度予算、お金が余った場合、黒字になった場合、市としてどのように対処されるのかという点、この点だけ最後にお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 増田議員の再々質疑にお答えをします。

この1,416万円につきましては、先ほどから答弁させていただくように、助成した額、国庫補助金が減額になった分を補填している分でございますので、この分に

つきましては、赤字補填という財源のものではないというふうに考えてございますので、よろしくお願いします。

○井神議長　これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

しばらく休憩します。

執行部職員の入替えのために、午後２時から再開します。

休憩 (13時50分)

再開 (14時00分)

○井神議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

尾和弘一議員。質疑30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いします。

尾和弘一議員。議案第26号。

○尾和議員　議案第26号の質疑を行います。

新年度、27年度の一般会計予算でありますので、一般会計154億、特別会計を含めると305億の予算案であります。私は、市民の立場から、この予算が市民サービスに向上するのかどうかについて質疑をしたいと思います。説明責任を果たしていただきたいと思いますので、前もって申し上げておきたいと思います。広範囲にわたりますので、具体的に質疑をしたいと思いますんですが、まず、市財政についてであります。

今回の固定資産税に関して、完全に補足をされている予算なのかどうか。その中で、土地、家屋、償却資産の内訳についてどうされたのか、お聞きをしたいと思います。

それから、軽自動車税の見積もりについてであります。増額になっております。しかし、この見積もりについて、どのように算出されたのか。

それから、都市計画税の内訳について、どう判断をされたのか。

それから、地方消費税交付金の増額についてであります。この根拠についてどう見ておられるのか。

それから、小・中学校の給食費の積算の根拠について、お聞きをしたいと思います。

それから、住基カードの交付実績、また交付見積もりについてはどういうことなのか。

それから、督促手数料の過去の実績について、お聞きをしたいと思います。

それから、犬の登録の実績について、これも聞きたい。

それから、ふるさと納税の一環である寄附金の増額、増加に向けての取り組みについて、どのような対策をされようとしているのか、どうするのかということであります。

次に、27年度予算作成に当たって、基本的な要綱というのを岩出市のほうから出されておりますが、経費のゼロベースで見直すということですが、それはどのような成果をもって、この予算書の中に反映されているのかということでもあります。

それから、次に、決算審査特別委員会及び監査委員の指摘事項等について、どこに反映をしているのかということでもあります。

それから、歳出の部分についてですが、まず第1点は、議会費に関してであります。本来、議会費については、議会で議論して、全員協議会あるいはその中で議論をして予算を組み立てるとというのが基本であります。昨年も求めてまいりましたが、本会議をロビーで放映していますが、質問者及び答弁者がわからないと。この改善について、どうされようとしているのか。

それから、本会議をリアルタイムで、市民の皆さん、あるいは全国の皆さんに放映をするという取り組みが全国的に行われておりますが、この件について、岩出市としてどうしていくのかということでもあります。

それから、先ほども議案の中でもめましたが、各種行政委員の報酬についてであります。検討した結果についてお聞きをしたいと思います。

それから、職員の健康等を守るためにも、超過勤務について、どのように具体的に改善をしていくのか、目標設定をして、超過勤務を減らしていくのかという施策についてお聞きをしたいと思います。

それから、光熱水費に関してであります。削減目標をどのように設定をして、どのように取り組みをしていくのか。

それから、岩出市を、前々から意見を申しておりますが、再生可能エネルギーのまちとして、東北の福島原発以来、3月11日で4年目を迎えておる中で、再生エネルギーをまちとした岩出市にどう変革をしていくのか。

それから、太陽光発電設置への補助金制度の創設について検討されたのかどうか。

それから、メガソーラーを紀泉高原に計画についてありますが、遠くから見ると、今は、あそこの京奈和フルインターの上に既に設置をされたんかなと。その現場を見ておりませんが、こちらから見る限り、太陽光発電みたいなものが設置され

ているという実態があるんですが、岩出市として、この計画を考えてこられたのか。

それから、障がい者の表示についてであります。これは前々から、私が常に申し上げているんですが、変更すべきであると考えておりますが、どのように検討されてきたのか。

それから、ときめき交通講師謝金ということで計上されておりますが、これは誰に支出をする予算なのか。

それから、顧問弁護士委託料についてであります。これは、他の市町村と比較してどうなのか。

それから、職員資格取得助成金による今年度も予算が組まれております。実績についてお聞きをしたいと思います。さらに、今年度の目標について、何名、そういう機会を与えるのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、和歌山県市長会分担金の根拠について、お聞きをしたいと思います。

それから、番号制度に伴うシステム改修について、今後のスケジュールをお聞きをしたいと思います。

それから、公有財産購入費で750万を計上されておりますが、どこの部分を計上されたのか。

それから、交際費100万円の計上についてであります。過去の実績、これほどのように推移をしているのか、予算化についての検討事項をお聞きをしたい。

それから、国民体育大会、これについての内訳をお聞きをしたい。

それから、市税過年度分の還付金1,000万円ということで計上されておりますが、これはどういう支出なのかということでもあります。

それから、コンビニ取り扱い手数料、過去と、これからの推移、どのように推移をしているのか、見積もりの根拠についてお聞きをしたい。

それから、地方税の申告利用料についてであります。これはどういう趣旨で計上したのか。

それから、県議選職員手当760万円余りを計上しておりますが、この超過勤務手当の積算根拠についてお聞きをしたい。

それから、監査委員の工事委託料7万円が計上されておりますが、これは何の委託料なのか。

それから、住居確保給付金120万円余りが計上されておりますが、これはどういう支出なのか。

それから、成年後見人申立手数料の20万余りを計上されておりますが、これは何

人分ぐらいのために支出計上されているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、シルバー人材センターの補助金について、その根拠をたじたいと思います。

それから、老人クラブ連合会助成金について、この積算根拠をお聞きをしたい。

それから、緊急通報委託料に関して、1件の委託料については幾らなのか。

それから、ひとり親家庭医療費扶助費の積算根拠についてお聞きをしたい。

重度心身障害者医療費の対象者はどうなのか。障がい者別にご説明をいただきたいと思います。

それから、心身障害児在宅扶養手当の内訳についてお聞きをしたい。

それから、養護老人ホームの入居措置費、これは何人分を計上されておるのか。

それから、あいあいセンターの公共下水道接続の計画はされたのか。

それから、その他公共下水道接続に対する計画、立案についてお聞きをしたいと思います。

それから、臨時福祉給付金5,400万、この仕組みと手続方法についてお聞きをしたい。

それから、（仮称）子ども支援課についてであります、これについては新年度からということで、行政報告、施政方針がされましたが、どのような業務を行おうとする課なのか、お聞きをしたいと思います。

それから、臨時保育士賃金であります、8,200万円計上されております。現在、何人で、及び平均賃金についてお聞きをしたい。

それから、臨時調理員賃金についても同様に、現在何人で、平均賃金は幾らなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、私立保育園の運営費5億4,000万計上されておりますが、この内訳と支出先。

それから、鑑定料で32万円余りを計上していますが、どこの鑑定料なのか。

それから、保育所駐車場借上料370万については、どこの予算なのか。

それから、生活保護の過去5年間の推移についてお聞きをしたいと思います。

それから、予防接種委託料1億5,000万の詳細についてお聞きをしたいと。

予防接種費用助成補助金とは何なのかについて、お聞きをしたい。

それから、外国人通訳委託料4万円を計上されておりますが、どういう想定をされておるのか。

それから、放置自転車等整理委託料についてお聞きをしたいと。

それから、那賀環境組合負担金 1 億 2,000 万の内訳とその積算根拠について、お聞きをしたいと思います。

臨時職員賃金 6,300 万、平均賃金と職員数についてお聞きをしたいと。

それから、大池作成業務委託料について、570 万についてお聞きをしたいと思います。

それから、地籍調査費に関して、今後の方針、地籍が完了して、今後どのような方針で取り組まれようとしているのか。

工場設置奨励金の計上について、これは予定があるから計上されておると思うんですが、どういう予定があるのかということであります。

それから、根来寺周辺整備工事の具体的な内容について、お聞きをしたいと思います。

それから、さぎのせ公園委託料に関してですが、駐車場の手狭になっておるところで、市民の皆さんが大変気苦労されているんですが、拡幅する予定については検討されたのかどうか。

それから、自主防災補助金に関して、この実績と今後の予定についてどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、那賀消防分担金の根拠と高層マンションへの消火活動についてどうか。

それから、委員長報酬、これは教育費の中の 36 万円の計上ではありますが、委員長というのは 4 月 1 日からなくなるのにもかかわらず、委員長報酬として計上することについて理解ができませんので、この点についてお聞きをしたいと思います。

それから、臨時介助員賃金の平均賃金と人員数は何人か。

それから、ピアノ調律料に関してですが、年間、実施件数はどのような回数で実施をされているのか。

それから、遠距離通学費補助金の対象者は何人おられるのか。

それから、成人式記念品代の対象者数及び支給方法についてはどうなのか。

それから、各種教室講師謝金の詳細について、お聞きをしたい。

それから、公民館避難所工事の内容について、どうなのか。

図書館長の勤務実績については、どのようになっているのか。

それから、若もの広場時計設置工事に関して、何カ所設置するのか、その具体的な費用についてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

市長公室長。

○湯川市長公室長　たくさんの質疑がございますので、市長公室から、順次、課別にお答えさせていただきます。

まず、岩出市を再生可能エネルギーのまちにする考え、それから、紀泉高原にメガソーラーをとということですけども、この質疑は議案には関係ないと思いますが、あえてお答えいたしますと、岩出市におきましては計画はございません。

それから、今、根来地内に設置しておりますのは民間施設でございます。

それから、次に、和歌山県市長会分担金です。一般会計のほうで89万2,000円、特別会計のほうで106万1,000円、合計195万3,000円ということになります。

一般会計分につきましては、均等割としまして46万3,000円、人口割で42万9,000円となります。特別会計分分担金につきましては、県市長会におきまして、全国軽自動車協会連合会からの車両情報の提供に関する事務を行っております。その負担金としまして、1件当たり負担金69.92円、それから、取り扱い件数に乗じた額で106万1,000円ということになります。

それから、交際費の過去の実績でございますが、過去3年間で申し上げますと、平成23年度決算額が71万9,450円、平成24年度決算額で87万3,187円、平成25年度決算額で68万8,300円、予算の計上につきましては実績に基づいて計上してございます。

それから、国民体育大会2億3,274万8,000円の内訳でございます。これにつきましては岩出市実行委員会への補助金でございまして、総務関係費としまして1,941万5,383円、各競技の運営費ということで、ハンドボール競技について5,125万3,150円、ボウリング競技が9,332万5,833円、バドミントン競技で6,875万3,145円の合計でございます。

○井神議長　総務課長。

○藤平総務課長　尾和議員ご質疑の歳出の関連でございます。

まず、議会費に関する質疑につきましては、平成26年3月27日付で、質問者、答弁者にテロップをつける対応はできないが、発言席に質問者の名札をつける方向で検討するという報告をいただいています。その後、平成26年第2回市議会定例会から発言席に質問者の名札をつける等、議会事務局で対応されています。

また、本会議をリアルタイムで放映することにつきましても、平成26年3月27日及び11月10日付で、議場はアナログ放映であるため、本会議をリアルタイムでインターネット上において放映することについて、対応できないという報告をいただいています。

次に、超過勤務に関する質疑につきましては、ボーダレス、オーバークロスで削減に努めているところですが、平成27年度におきましては、紀の国わかやま国体の開催があることから、平成26年度と比較しますと、増加しております。

次に、ときめき交通大学に関する質疑につきましては、岩出自動車学院において、教習車による路上教習や車両日常点検要領の教習所講習を行っていますので、その際の講師謝金です。

次の顧問弁護士委託料に関する質疑につきましては、県内各種の状況としまして、和歌山市が180万円、海南市が185万1,429円、橋本市も同額でございます。有田市が142万5,600円、御坊市が64万8,000円、新宮市が64万8,000円、同額です。紀の川市が129万6,000円、田辺市は顧問契約せず、事案が発生した場合に個別契約となっております。

次の職員資格取得助成金による実績につきましては、平成25年度は8件の助成で、助成額14万2,500円、今年度は2月末で14件の助成を行い、助成額は63万9,000円です。なお、今年度においても、あと6件の申請がございます。平成27年度につきましても、職員の資質向上のため、職務に関連した資格の取得を推進してまいります。

次に、番号制度に伴うシステム改修に関する質疑につきましては、総務省分として、住民基本台帳システムや地方税務システムなど、それと厚生労働省分として、国民年金システムや国民健康保険システムなどに係るシステム改修を行います。

公有財産購入費に関する質疑につきましては、岩出市東部へ交番設置のための公有財産購入費です。

次に、自主防災組織補助金に関する質疑につきましては、現時点で46組織が結成しています。なお、現在、組織結成についての相談を数件受けているところです。平成27年度におきましても、結成に向けての説明や相談等に取り組んでまいります。

それと、那賀消防組合負担金に関する質疑につきましては、那賀消防組合に係る経費負担であり、岩出市と紀の川市の両市で負担しているものでございます。

また、高層マンションの消火活動につきましては、那賀消防組合において、中高層建物に関する警防対策運用指針に基づき対応していると伺っております。

以上でございます。

○井神議長 行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員ご質疑の各種行政委員の報酬についてでございますが、これは先ほどの議案第5号でもお答えしたとおり、各種行政委員の報酬につきましては、県内各市の報酬額の状況を比較・検討し、本年度においては、選挙

管理委員会委員及び監査委員の報酬額について改正しております。

続きまして、県議会議員選挙の職員手当につきましては、積算根拠につきましては、職員の平均的な時間給1,800円をもとに計上しております。

次に、監査委員の工事委託料7万は何かということですが、この委託料につきましては、工事技術検査業務委託料を計上したもので、市が発注する工事が計画、設計及び施行が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的・経済的に執行されているかを確かめるもので、工事技術の監査を含み、専門的知識を要するため、委託する費用でございます。

○井神議長 財務課長。

○小倉財務課長 地方消費税交付金の根拠はどうかにつきましては、地方消費税交付金は、平成26年度の額が確定していないため、平成25年度の決算額及び平成26年度、平成27年度の地方財政計画における伸び率をもとに計上しております。

次に、経費のゼロベースで見直すとあるが、その成果はどうかにつきましては、既定の経費についてはゼロベースの観点に立ち、行政の責任分野を明確に見きわめ、経費の徹底した見直しを行いとしているのは、予算編成方針に基づき、予算編成要領として各課に配付しているものでございます。既定の経費の見直しに関しては、現在、継続して取り組んでいるところでございます。平成27年度予算の成果としては、経常的な消耗品費において、対前年度比、マイナス4.4%、546万7,000円の減額となっております。

次に、決算審査特別委員会及び監査委員の指導事項等はどこに反映しているのかにつきましては、予算編成に関して、特別な指導事項はございませんが、補助金の見直しにおいては、子ども・子育て支援新制度に伴う各種施策の実施により、市単独補助金であった私立保育園保育事業補助金及び私立幼稚園補助金の廃止を行っております。

次に、光熱水費に関して、削減目標はどうかにつきましては、電気使用量については、クリーンセンターと水道施設を除く全ての施設で、平成22年度比、15%減の317万6,083キロワットアワーを目標とし、節電に努めているところでございます。しかしながら、光熱水費の予算額は、電気料金改定に伴い増加傾向にあります。また、平成27年4月以降、さらなる電気料金の値上げが予定されていることから、対前年度比1,599万3,000円、11.3%増の1億5,765万7,000円を見込んでいます。今後も料金下落を見込むことは困難であるため、経常経費の削減に向け、引き続き節電に取り組んでまいります。

○井神議長 税務課長。

○松本税務課長 まず1点目、固定資産税に関して、完全に補足しているのかについてであります。固定資産税の評価は、固定資産評価基準に基づき、公平・公正な課税業務に努めているところであります。まず、償却資産につきましては、未申告者に対して、申告指導を行うとともに、税務調査等を実施し、適正な課税に向けた取り組みを行っているところであります。また、未評価家屋につきましては、平成25年度で現地調査を行い、平成26年度で家屋評価を完了し、平成27年度課税の予定でございます。今後も適正かつ均衡のとれた課税に努めてまいります。

次に、2点目、固定資産税の土地、家屋、償却資産の内訳についてであります。土地は8億543万9,000円、家屋は9億8,846万8,000円、償却資産は1億9,796万2,000円であり、基本的には、平成26年度の調定見込み額に、国が示す地方財政計画の伸び率と見込み徴収率を乗じて算出しております。

次に、3点目、軽自動車税の見積もりについてであります。平成27年度につきましては、維持費の割安感等から、登録台数は増加するものと見込んでおります。当初予算編成に当たっては、平成26年度の調定見込み額に、国が示す地方財政計画の伸び率と見込み徴収率を乗じて算出しております。

次に、4点目、都市計画税の内訳についてであります。土地は1億4,775万5,000円、家屋は1億4,711万1,000円であり、基本的には、平成26年度調定見込み額に国が示す地方財政計画の伸び率と見込み徴収率を乗じて算出しております。

次に、飛びまして8点目、督促手数料の過去の実績についてであります。平成21年度は222万1,689円、平成22年度は201万3,356円、平成23年度は186万6,891円、平成24年度は180万4,232円、平成25年度は177万6,063円となっており、年々減少している理由は、徴収強化により納期内納付が増加したことによるものと考えております。

次に、10点目、寄附金の増加に向けた取り組みはどうかについてであります。市ウェブサイトで、ふるさと岩出市を応援したいという方へのPRに努めております。

続きまして、歳出に関してお答えします。

市税過年度還付金1,000万円とは何かについてですが、主な還付内容といたしましては、法人市民税における予定納税の減によるもの及び個人住民税における確定申告等により、税額が減額となるものでございます。

続きまして、コンビニ手数料の過去の実績はについてですが、平成21年度、1万

9,828件、126万6,136円、平成22年度、2万5,586件、162万2,848円、平成23年度、2万7,996件、177万2,150円、平成24年度、3万226件、191万299円、平成25年度、3万2,437件、204万7,264円となっており、見積もり根拠につきましては、1件当たり59円に、平成27年度の見込み件数4万1,000件を乗じたものと、毎月の基本料金3,000円に12カ月を乗じたものに、消費税率を乗じて見積もっております。

次に、地方税電子申告利用料は何かについてですが、これにつきましては、地方税における手続をインターネットを利用して電子的に行うeLTAXシステムへ接続するための利用料でございます。

以上でございます。

○井神議長 市民課長。

○福田市民課長 市財政の住基カードにつきまして、住基カードの交付実績は、平成27年3月3日現在、累計で1,424件であります。また、平成27年度の交付見積もりは40件と予想しております。

以上です。

○井神議長 福祉課長。

○寺西福祉課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

障害の漢字表記については、平成22年度に内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議の検討結果として、法令等では、当面、漢字を用いることとされたことから、漢字とされているものです。

次に、住居確保給付金については、生活困窮者自立相談支援事業として実施するものであり、離職により住宅を失った、またはそのおそれが高い生活困窮者で、所得等が一定水準以下の者に対して、有期で住宅確保給付金を支給するものです。

次に、心身障害児在宅扶養手当につきましては、障害児手当等の他の手当を受給していない障がい児及び難病の児童の養育者等に対し、月額5,000円を71名に支給することを想定しています。

続きまして、臨時福祉給付金につきましては、平成26年度は、市民税均等割非課税の方、1人当たり1万円が支給され、年金受給者等には5,000円が加算されましたが、平成27年度は、1人につき6,000円で、加算はなしとなります。手続等の詳細につきましては、平成26年度と同様と思われますが、詳細は、今後、国から示されることとなりますので、これを踏まえて検討してまいります。

続きまして、（仮称）子育て支援課の創設につきましては、本議案と関係ございません。なお、（仮称）子育て支援課は、現在の福祉課児童福祉系の全ての事務、

教育委員会の学童保育等の事務、子ども・子育て支援新制度により新たに発生する事務をあわせて行う予定としてございます。

続きまして、臨時保育士賃金について、臨時保育士は37人を予定しており、賃金は、岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例により、一律、日額8,210円となっております。

次に、臨時調理員賃金について、臨時調理員は10人を予定しており、賃金は岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例により、一律、日額7,040円となっております。

続きまして、私立保育園運営費につきましては、しらゆり保育園に1億3,883万9,880円、さくら保育園に1億521万7,800円、おひさま保育園に1億3,616万5,580円、山崎北保育園に1億6,158万6,460円を計上してございます。

次に、鑑定料につきましては、市の保有する保育所建物の資産価値の評価を行うものです。

続きまして、保育所駐車場借上料の内訳につきましては、山崎保育所102万5,856円、根来保育所190万2,600円、上岩出保育所79万2,528円となっております。

最後に、生活保護費の過去5年間の推移について、扶助費の決算額で申し上げますと、平成21年度、4億6,116万3,516円、平成22年度、4億5,990万4,659円、平成23年度、3億7,958万381円、平成24年度、4億4,112万4,984円、平成25年度、4億7,452万7,285円となっております。

以上でございます。

○井神議長 生活環境課長。

○居谷生活環境課長 畜犬登録の実績について、過去3年間の新規登録は、平成23年度、219頭、平成24年度、177頭、平成25年度、193頭で、平成27年1月末現在の総登録頭数は2,470頭でございます。

次に、太陽光発電設置の補助金創設については、現段階では、助成金については検討してございません。

次に、放置自転車等整理委託料については、岩出駅、船戸駅、岩出地区公民館及び駅前ライブラリーの自転車等駐車場の利用者の利便性向上のため、整理を委託しているものでございます。

次に、那賀衛生環境整備組合負担金の内訳は、当組合の構成団体である岩出市と紀の川市との協議で定めたものであり、那賀衛生環境整備組合同規約第13条の規定に基づき、均等割20%、人口割30%、利用割50%の割合で算出した額を那賀衛生環境

整備組合に負担金として支出しております。均等割は、負担金総額の20%のうち2分の1の2,748万7,000円、人口割は、負担金総額の30%のうち前々年度末の住民基本台帳による人口の比率44.69%、3,685万1,821円、利用割は、負担金総額の50%のうち前々年度の処理実績の比率42.95%、5,902万8,332円、合わせて1億2,336万8,000円を負担することとなっております。

以上でございます。

○井神議長 クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 臨時職員の平均賃金と職員数につきましては、平均賃金は319万4,800円です。臨時職員数は20名です。

○井神議長 保健推進課長。

○福田保健推進課長 予防接種委託料の詳細について、お答えいたします。

予防接種の種類は、BCG、三種混合、麻疹・風疹ワクチン、日本脳炎、二種混合、水痘、インフルエンザ、成人肺炎球菌、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、四種混合、ポリオと任意の風疹ワクチンです。ワクチン接種者の総数は1万9,777人を見込んでおり、委託料の予定総額が1億5,750万8,370円です。

続きまして、予防接種費用助成補助金は、県外での長期里帰り分娩や長期入院、施設入所をしている方を対象に、接種後、償還払いにより費用の助成を行うため計上したものです。

続きまして、外国人通訳委託料につきましては、夫のDVと子供への虐待及び子供の情緒障害による要フォロー家庭にあって、日本語が話せない母親に対して、臨床心理士の発達相談や警察等、他機関との面談の際に通訳を依頼し、意思疎通を図り、指導・支援を行うための予算です。

以上です。

○井神議長 保険年金課長。

○坂口保険年金課長 ひとり親家庭医療扶助費の積算根拠につきましては、平成26年度医療扶助費見込み額に、過去3年間の対前年度伸び率の平均を乗じて算出しております。

次に、重度心身障がい者医療費の対象者はどうか、障がい者別についてですが、重度心身障がい者医療費助成事業の受給者は、2月末現在で1,190人でございます。障害者別の受給者につきましては、身体障害者手帳1級の方で344人、身体障がい者手帳2級が244人、身体障害者手帳3級、212人、身体障害者手帳4級、31人、療育手帳A1・A2、63人、特別児童扶養手当1級、2人、特別児童扶養手当2級、

42人、障害年金１級・２級、149人、精神障害者保健福祉手帳１級・２級、103人、計1,190人となっております。

以上です。

○井神議長 長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 成年後見人申立手数料等20万6,000円とあるのが、どのような支出かについてですが、認知症等により成年後見制度の利用が必要な状態であるにもかかわらず、申し立てができる家族がいなくなど、市長申し立てが必要であると判断した場合の裁判所への申立費用及び医師鑑定料等２名分です。

続きまして、シルバー人材センター補助金について、その根拠は何かについてありますが、シルバー人材センター補助金の根拠については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条の規定に基づき、国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金の基準に準じた補助を行うものです。

続きまして、老人クラブ連合会助成金について、積算根拠については、岩出市社会福祉団体等助成金交付要綱に基づき、事業計画や実施状況等の内容を確認した上で交付しております。内容は、連合会への事務費、スポーツ大会等の健康づくり事業、防災研修等防災事業、その他子供の見守り等、各地域で主体的に取り組む事業に対して交付をしております。

続きまして、緊急通報委託料に関して、１件の委託料は幾らかについてですが、月額1,900円で、税込み2,052円です。

続きまして、養護老人ホーム入所措置費2,336万4,000円は何人分かではありますが、10名分であります。

以上です。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 大池事業計画書作成業務委託料570万円についてですが、県事業で、大池の堤体、余水吐及び緊急放流口の改修工事を国庫補助事業で実施していただくのに必要な事業計画書を作成するものです。

○井神議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 さぎのせ公園委託料に関して、駐車場の拡幅予定はどうかについて、さぎのせ公園駐車場の拡幅予定はございません。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 工場設置奨励金につきまして、工場設置奨励金は、藤本食品株式会社の２年目分であり、新規の予定はございません。

次に、根来寺周辺観光促進事業拠点整備建築工事費は、ねごろ歴史資料館に係る建築工事費でございます。内容につきましては、展示棟、木造２階建て、約486平米、便益棟、木造平家建て、約124平米となっております。

○井神議長 地籍調査課長。

○藤田地籍調査課長 今後の方針といたしましては、地籍調査成果をデータ化し、管理してまいります。

○井神議長 下水道工務課長。

○樫本下水道工務課長 あいあいセンターの公共下水道接続の計画はいつか、その他の計画はどうかにつきまして、総合保健福祉センターの地域の下水道整備は第５次以降となる予定です。その他の計画については第４次認可区域は、平成31年度までの整備予定、それ以外は第５次以降となる予定で、順次、各課と調整をしつつ、接続を進めています。

以上です。

○井神議長 教育総務課長。

○秦野教育総務課長 まず１点目、小中学校の給食費の積算根拠についてですが、小学校につきましては、１食230円掛ける小学生の総食数67万5,002食となっております。中学校につきましては、１食250円掛ける中学生の１年間の総食数33万9,461食となっています。なお、食数につきましては、学校、学年ごとの給食実施日数と児童生徒数を乗じたものを合わせて計算しております。

次に、委員長報酬36万円の件でございますが、先ほど、ご質疑の中で、４月１日からは委員長がなくなるというご指摘であったと思いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法附則第２条第１項の規定によりまして、現在の教育長の在任期間中は、現行の体制を維持するとなっておりますので、４月１日からも教育委員長報酬を計上している次第でございます。

次に、臨時介助員賃金につきまして、日額7,040円、年額平均値で約143万円を見込んでございます。なお、小学校の介助員の人数は17名でございます。

次に、ピアノ調律料でございますが、ピアノ調律の実施回数は年１回です。

次に、遠距離通学の補助対象者でございますが、来年度、27年度は２名を見込んでございます。

以上です。

○井神議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 成人式記念品支給者数は520名です。支給方法は、成人式出席

者については受付で配布し、欠席者については、後日、引きかえ期間を設け、受け取りに来られた方に配布してございます。

続きまして、各種教室講師謝金の詳細は、文化教室で205万2,000円、パソコン教室で46万8,000円、夏・冬の講座9万8,000円、家庭教育学級で8万円、ふれあい学級で37万円、成人講座で11万円となります。

続きまして、公民館避難所対策工事について、山崎地区公民館、根来地区公民館、2館のトイレ改修、点字ブロックやバリアフリー化など、避難所対策工事を行います。

続きまして、若もの広場の時計の設置は1カ所で、価格につきましては、入札を予定してございますので、お答えできません。

○井神議長 図書館次長。

○並松岩出図書館次長 館長の勤務実績についてですが、平成27年度の勤務については、1日7時間45分、1月当たり16日出勤となっています。

以上です。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 ボリュームが多いものであれなんですが、まず、6ページの予防接種の委託料の件なんですが、これについては、同日同時接種についての見直しについては、実際上行われたのか、これについての予算計上はどうなっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、根来寺周辺の環境整備の問題であります。これについては、これからの観光シーズンを含めて、根来寺の観光整備についての問題点として、湯屋との問題が前々からあると思うんですが、これについての考えは、この中には入っていないということなのか、お聞きをしたいと思います。

あわせて、大門近くにトイレの設置についても、この工事の中には入っていないということなのか、確認をさせてください。

それから、那賀消防組合の高層マンションでの火災が、ここ最近、外国のドバイでも起きましたし、東京のほうでも発生をしております。岩出市については、高層マンションというのがありますので、今のはしご車、消火活動が可能なのか、これについての那賀消防組合として検討されてきているのか、そこら辺について、わかっておれば、この場所で説明をいただきたいと思います。

それから、委員長の報酬で、そうすると、現行の教育委員会委員長の報酬という

のは4月以降も支給をし、これは、いつ、何年度に、委員長報酬というのは、また委員長報酬と計上されること自体が、私は理解できなくて質疑を入れたんですが、いつまで、こういう形で委員長報酬を支給していくのか、これについてお聞きをしたいなと思っています。

それから、成人式の記念品の問題であります。これは過去にも指摘をしたんですが、出席者については、その場所で渡すことができるんですけども、都合で、万やむを得ず欠席ということになりますと、こちらまでとりに来なあかんということがあるんですが、これは、やはり送りつけるというのが一番いいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の検討はされたのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、若もの広場の時計の設置についてですが、これはメインの広場しか、今のところ、検討してないと。設置をしないということでしょうか。これについて確認をさせてください。

それと、予算の立て方についてですが、ゼロベースで経緯を見直すということで、見直しをかけて、どこの部分が、どのように変化をして、この予算上、出ているのか、非常にわかりにくい点があるんですけども、その点について、再度、わかる範囲で結構ですので、どこの部分はこういうように削ったよということがあれば説明をいただきたいと思います。

それから、光熱水費の関係であります。これについては、22年度比、15%減を目標にしているということですが、やはり光熱水費の電気の関係については、抜本的に見直す必要があるということを経験をした過去があるんですけども、その検討については行われたのか、これについてお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再質疑の那賀消防組合の関係で、消火活動ですけども、この議案には直接は関係ないとは思われますけれども、お答えをさせていただきます。

那賀消防組合、岩出市のほうですね、4階建て以上の建物については83あると聞いてございます。その中で、一部届かない建物があるというのでも聞いてございます。

それと、届かないところについての検討の話ですけども、この内容につきましては、那賀消防組合で検討すべきことでありまして、那賀消防組合のほうでは検討してくれているとは思いますが、こちらでは聞いてございません。

以上でございます。

○井神議長 保健推進課長。

○福田保健推進課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

予防接種の初診料二重支払いに関してのご質問ですが、2月の平成26年度予防接種検討委員会におきまして、医師会、紀の川市、岩出市の間で、議員からご意見をいただいた内容について、ご報告はさせていただきました。また、市長会への要望におきまして、全国的な委託料単価統一基準を示していただけるよう、国への要望してございます。なお、27年度の予算につきましては、例年どおりの積算となっております。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 根来寺周辺観光促進事業におきまして、平成27年度の予算では、拠点整備というところで、現在建築中の旧県会議事堂、また、ねごろ歴史資料館周辺に係る予算を計上しております。議員ご質疑の湯屋、大門トイレについては、現在のところは検討しておりません。

○井神議長 教育総務課長。

○秦野教育総務課長 教育委員長がいつまでいるのかというご質疑についてですが、現在の教育長の任期が平成29年3月31日までとなっております。したがって、現教育長の任期までは、教育長、それから、教育委員長、この体制で行きますので、28年度末、29年3月31日までということであります。

○井神議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 まず、成人式の記念品の件でございますが、成人式終了後、先ほども申しましたが、一定期間を設けまして配布してございますので、現時点で、受け取りに來なかつた方に対して、書留等で送るということについては考えてございません。

それから、若もの広場の時計の件でございますが、設置につきましては、若もの広場のみとなっております。

○井神議長 財務課長。

○小倉財務課長 経費のゼロベースの見直しにつきましては、前例にとらわれることなく、市民サービスの向上を目指して、PDCAサイクルにより見直しをしているところでございます。平成27年度の成果としては、経常的な消耗品費において、4.4%減、546万7,000円の減額となっております。

次に、光熱水費の電気の購入先の関係でございます。電力関係の情報については注視しているところでございます。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 再質疑のところでやればよかったんですが、ちょっと漏れておりましたので。超過勤務の改善についてであります。先ほどの答弁では、27年度は増加するかもわからんと。国体関係で増加する傾向にあるということなんですが、やはり、これは基本的に、減らしていくという基本がなければならないと思うんですね。だから、超過勤務手当を減らしていくために、どのようにしていくのかということをあわせて考えていくと。さらに、職員の健康を守るためにも、有給休暇の消化率を上げていくと。消化率を向上させていくという取り組みも、これはあわせてやっていくということが大切だろうと思うんですが、ここら辺について、予算計上には出ておりませんが、そこら辺を含めた体制づくりというのは求められるというように思うんですが、そこら辺について聞かせてください。

それから、図書館長の勤務についてですが、これは、今聞きますと、1カ月16日で、報酬が25万円でしたかね、予算計上がね。そうしますと、1日当たりの賃金というのは、月でいけば25日、土曜・日曜、週2日にして二十四、五日ですけども、それに比べたら、1日当たりの手当というか、報酬というのは高くなっていると。これはいつから実施をされてきているのか、これについて、再度、確認をさせていただきます。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再々質疑についてでございます。

超過勤務のことですけれども、先ほど答弁させていただきましたように、平成27年度においては、紀の国わかやま国体が開催があることから、26年度と比較しますと、増加しております。尾和議員も健康の面のことを心配をしてくれておりますが、我々も健康のためには、超過勤務はできるだけ減らす方向でいつも取り組んでおります。

また、有給休暇の件ですけれども、最近、ニュースのほうでも、企業のほうで有給休暇の取得について報じられたところですので、我々といいたしましても、有給休暇の取得については向上するように努めてまいります。

以上でございます。

○井神議長 図書館次長。

○並松岩出図書館次長 館長の報酬についてお答えします。

館長の報酬につきましては、月額25万円ということになってございます。これにつきましては、図書館開館18年の4月以降、変わってございません。

○井神議長 しばらく休憩します。

執行部職員の入替えのため、午後3時15分から再開します。

休憩 (15時05分)

再開 (15時15分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第30号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第30号について質疑を行います。

27年度下水道事業会計予算についてであります。まず、排水設備工事指定・登録・更新の状況について、お聞きをしたい。

それから、一般会計繰入金増、昨年と比べて増加をしているんですが、その理由について。

それから、破傷風ワクチン接種費用と人員について、昨年と同様の質疑をしたんですが、実際には接種をした方、これ接種した場合の有効年数、ワクチン接種をして、これは毎年しなければならないものなのか、それとも、数年にわたって、そのワクチンの接種の効用があるのか、ここら辺についてもあわせてご答弁をいただきたいと思います。

それから、派遣職員給与等の交付金860万ですが、これはどこに派遣をしているのかということでもあります。

それから、那賀処理区分担金の明細、それから、建設負担金について、それから、超過勤務手当の積算根拠について、支障物件移転補償費の内訳について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 まず、1点目の排水設備指定工事店につきましては、排水設備指定工事店3件、責任技術者登録3名、責任技術者更新114名でございます。

続いて、2点目、一般会計繰入金増の理由につきましては、下水道事業元利償還

金 1 億 181 万円の増、下水道事業費 418 万 1,000 円の減、流域下水道建設負担金 4 万円の増によるものでございます。

3 点目、破傷風ワクチンの接種につきましては、接種費用につきましては 3,000 円の 4 名分でございます。昨年は 8 名受けまして、有効期間は 10 年になってございます。

4 点目の派遣職員給与等の交付金の内訳につきましては、給料が 439 万 2,000 円、期末勤勉手当が 188 万 3,139 円、扶養手当等で 78 万 2,400 円、共済負担金等で 155 万 8,924 円でございます。

5 点目、那賀処理区負担金の明細はどうかについてでございますが、社会資本整備総合交付金対象事業費 6 億 2,600 万円のうち岩出市負担分は 5,978 万 5,000 円、単独事業費としまして 4,886 万 1,000 円のうち岩出市負担分は 977 万円でございます。

6 点目、超過勤務手当の算出につきましては、過去の実績を考慮し、超過勤務を要する時間にそれぞれの職員の時間単価を乗じて算出しております。

以上でございます。

○井神議長 下水道工務課長。

○樫本下水道工務課長 支障物件移設補償費の内訳につきましては、上水道管の移設補償費が 11 件で 1 億 8,400 万円、ガス管の移設補償費が 3 件で 3,700 万円、これらの合計で 2 億 2,100 万円を計上しています。

以上です。

○井神議長 再質疑ありませんか。

( な し )

○井神議長 続きまして、議案第 31 号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案 31 号について質疑を行います。

27 年度墓園事業特別会計についてであります。販売基数の実態について、現在、どのような状況にあるのか。

それから、墓地返還還付金について、過去から何基分あるのか。

それから、予測として、27 年度、何基あるのかということですね。

墓地の完売の予定年度については、いつと定めて取り組みをされようとしているのか。

それから、もう 1 点は、無縁墓石、少子高齢化とあわせて、岩出にも無縁仏さんというのが多々聞いております。合葬して無縁墓石に入れていくということも 1 つ

の考えであるんですけども、ここら辺について、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと。

それから、紀の川市との販売についてですが、その後の経過と、どのような推移で、今後どうしていくのかということについて、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 墓園の平成27年2月末現在では、販売区画数は973区画、累計でございます。

次に、返還区画数でございますが、過去からということでございますので、平成19年に1件、平成20年に2件、平成21年に3件、平成22年で1件、平成23年で1件、平成24年で4件、平成25年で4件、平成26年で5件、平成27年度では2件を想定しております。

次に、完売の予定でございますが、予定年度につきまして、年間販売目標40区画といたしまして、完売は平成54年度になる見込みでございますが、早期完売に努めてまいります。

次に、使用者が不明になった墓地について、無縁墓石につきましてですが、使用者が不明になった墓地については、将来的に納骨施設を設置しまして、遺骨を保管する予定でございます。

続きまして、紀の川市の販売でございますが、紀の川市の販売につきましては、平成26年度紀の川市打田地区の販売数は3件でございました。平成28年4月1日以降の対応については、現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 販売個数の実績については973区画ということで、完売の予定年度が平成54年度、ことしが平成27年ですから、あと十七、八年、いや20年か、20数年かかるということになりまして、これは予測として正しいのかどうかという問題がありますが、完売は難しいんじゃないかなと私自身も思うんですけど、そこら辺について、市はどのようなお考えを持っておられるのか。

それから、紀の川市、旧の打田町との関係ですね、28年4月以降については検討中ということで、過去、これについては、紀の川市は権利を放棄して、岩出市にという考え方も一方でちらっと聞いたこともあるんですけど、そこら辺も含めて検討し

ていくということなのか、それについてお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 まず、完売の見込みでございますが、現在、年間販売区画数を40区画として予算計上を続けさせていただいております。その中で、年間40区画ずつ販売していくと、54年の見込みであると、今の実績からの予測でございます。

それから、紀の川市につきましては、紀の川市の協定におきまして、平成28年3月31日まで紀の川市が申し込みをできる、旧打田地区が申し込みができるとなっております。その以降について、どのような形で販売するのか、岩出市民だけにしてしまうのか、もしくは紀の川市さんに販売することを延長するのか、そういうことも含めまして検討しているところでございます。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 紀の川市の予定基数について、現在、何基、紀の川市の割り当ての分で、何基が売却されて、何基残っているのか、その数をお聞きをしておきたいと思います。

販売基数973ですから、あと残りあるのか、ちょっと40基で54年ですから、残り、残数、ちょっとこれも重ねてお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 紀の川市に、当初、協議で割り当てられている区画数は400区画でございます。現在、平成27年2月末時点で、紀の川市からのお申し込みは126件でございます。

それから、全体の区画数から現在販売されております973区画を差し引きますと、残り1,071区画が残っております。

○井神議長 続きまして、議案第32号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第32号について質疑を行います。

27年度水道事業特別会計予算についてですが、予算の中の借地料57万7,000円というのは何なのか。

それから、4条特定収入分として1,379万計上していますが、4条特定収入というのはどういう概念のものなのか、教えていただきたいと思います。

それから、加入施設分担金の積算の根拠ですね、これについてお聞きをしたい。

それから、工事請負費の具体的な内容について。

それから、量水器の内訳ですが、700万から計上されているんですけども、これは何基分なのか。量水器1基は幾らとなるのか。

それから、超過勤務手当増の要因について、どのような理由でこういう計上をされたのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁をお願いします。

上水道工務課長。

○岩見上水道工務課長 尾和議員の質疑にお答えします。

まず1点目、借地料57万7,000円とは何かでございますが、これにつきましては、民有地に設置した水道施設の借地料や通信線の電柱共架料でございます。

次に、4点目、工事請負費でございますが、その内訳といたしまして、配水管等布設工事ですが、4件で1億4,812万8,000円、配水管等布設替工事が4件で1億9,232万6,000円、施設整備工事費が7件で5億1,343万68円、上水道管移設工事が11件で4億8,686万円であります。

5点目、量水器の内訳でございますが、口径別に個数、単価を申し上げていきます。13ミリが1,900個、3,024円となります。13ミリの電子メーター、遠隔用になりますけども、これにつきましては15個、単価にしまして2万3,868円、20ミリにつきましては115個、4,125円となります。25ミリにつきましては5個、4,715円、30ミリにつきましては、これにつきましても5個で1万2,420円、40ミリにつきましては3個で2万520円、50ミリにつきましては1個で12万2,040円、75ミリにつきましては1個で22万6,800円となっておりましてございます。

以上でございます。

○井神議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 2点目の4条特定収入分につきましてはですけども、4条予算（資本的収入）の他会計負担金である特定収入に係る課税仕入れに係る消費税額でございます。

4条収入というのは、資本的収入及び支出でございます。

特定収入といいますのは、補助金、交付金、寄附金等でございます。

3点目、加入分担金についてでございますが、加入分担金が、口径13ミリ、194個、口径20ミリ、10個、施設負担金が1平米当たり180円で3,000万円を計上してございます。施設負担金、済みません、1平米当たり1,080円でございます。

6 点目、超過勤務手当の増につきましては、要因といたしましては、超過勤務対象者が 1 名増加したことによるものでございます。

○井神議長 再質疑はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 超過勤務に絡んで、これは 1 名増員だということなのですが、やはり水道事業の職員もあわせて、本体のほうもあわせてなのですが、やはり超過勤務をいかにして減らしていくかのか。それから、有給消化を向上していくのか。これも水道事業に課せられた課題やと思うんですが、そこら辺についての取り組み、方針を説明をしてください。

○井神議長 答弁をお願いします。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 再質疑にお答えいたします。

超過勤務につきましては、職員の協力を得まして、お互いの仕事を助け合いながら、鋭意努力してまいりたいと考えております。

また、有給休暇につきましても、お互いの仕事を助け合いながらとれるように努力してまいりたいと考えております。

○井神議長 再々質疑はありませんか。

( な し )

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑は終わります。

以上で、議案第 26 号から議案第 32 号までの議案 7 件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 27 号から議案第 32 号までの議案 6 件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 26 号につきましては、委員会条例第 6 条の規定により 8 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 26 号につきましては、8 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第26号の審査につきまして  
は、3月18日水曜までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託いたしました議案第26号の審査につきまして  
は、3月18日水曜までに審査が終わるように期限をつけることに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員  
会条例第8条第1項の規定により、宮本要代議員、田中宏幸議員、西野 豊議員、  
松下 元議員、田畑昭二議員、吉本勸曜議員、福山晴美議員、市來利恵議員、以上  
8人を指名いたします。

この際、ただいま選任いたしました委員の方に通知いたします。本日、本会議終  
了後、予算審査特別委員会を招集いたしますから、委員会室において正副委員長の  
互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次  
第、各会派室及び議員室に文書にて報告いたします。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議は、3月23日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(異議なし)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、3月23日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会

(15時40分)